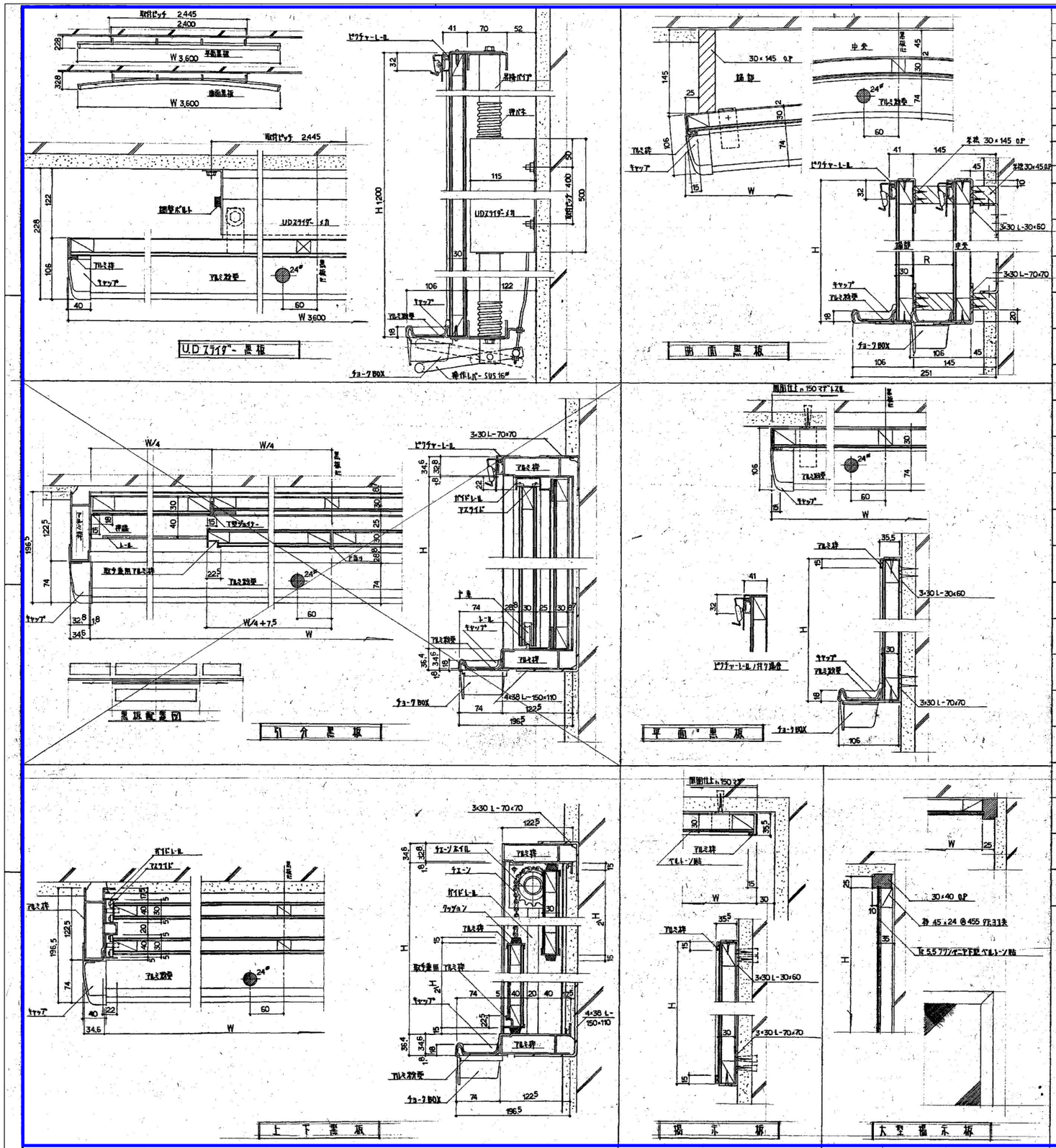

特記事項

1	黒板ハスチール黒板トスル。
2	O.H.P用スクリーンハエンプランAMS-150 1,500×1,500又ハ同等品トシ F.L+2,500ヲ下端ニ取付ノ事
3	上下黒板ノ背面ハ取付面ノ壁仕上ト同ジ仕上ヲスル事

(註) ・記号は新設 ◎記号は既設品を示す。

室名	室数	黒板類	掲示板類	スクリーン類
保健室	1	・行事B.B 1,800 x 1,200	・大型掲示板	
特CR	1	・UD曲面BB 3,600 x 1,200	・掲示板 1,800 x 1,200	
校長室	1	行事B.B(ホワイト) 1,500 x 1,200		
職員室	1	・上下B.B(行事+平面) 3,600 x 1,800 ◎時間割変更B.B 1,320 x 920 x 2枚 ——→既設品塗替ノ上移設 ◎時間割編成板 785 x 1,080 ——→既設品移設	・掲示板 965 x 1,871 ・掲示板 3,600 x 1,500	
3階廊下	1	・平面B.B 1,690 x 900 ・時間割変更B.B 900 x 900		
図書室	1	・平面B.B 1,800 x 1,200	・大型掲示板 3面	・T.V吊台
CR	7	・曲面B.B 3,600 x 1,200 ◎平面B.B→既設品貼替 1,800 x 900 (但シCR・ラノミ新設)	・大型掲示板 正面 ◎大型掲示板→既設品貼替(ベルトンノミ) 背面 (但シCRラノミ新設)	・O.H.Pスクリーン ・T.V吊台
視聴覚教室	1	・曲面B.B 3,600 x 1,200	・大型掲示板 背面	・T.V吊台 4台 ・スクリーン 3,600 x 2,300

・A棟を本館、B棟を南館と読み替える。
・図示青囲み内容：解体対象（本館・南館-S45-A図）より優先. 但し耐震改修工事に伴う内容は（本館-R4, 本館・南館-H20, 本館-H14の各A図）を参照のこと。

	作成年月日	備考
第1回	2026 5 29	
第2回		
第3回		
第4回		

株式会社 類設計室 一級建築士事務所
本社 〒532-0011 大阪市淀川区西中島4-3-2 類ビル 06・6305・2222
東京設計室 〒144-0052 東京都大田区蒲田5-38-3 蒲田朝日ビルディング 03・5713・1011
大阪設計室 〒532-0011 大阪市淀川区西中島4-3-2 類ビル 06・6305・6666

設計 一級建築士 大臣登録第363087号 小熊 耕平

担当 今村 達哉 鈴木 康夫 舘柳 光佑

工事名称 生駒南中学校校舎等解体工事

図面名称 (本館)(S62)(現況撤去)黒板・掲示板詳細図

縮尺 A1:- A3:-

図面NO. A-118

OHP スクリーン　ASM－15　1/20

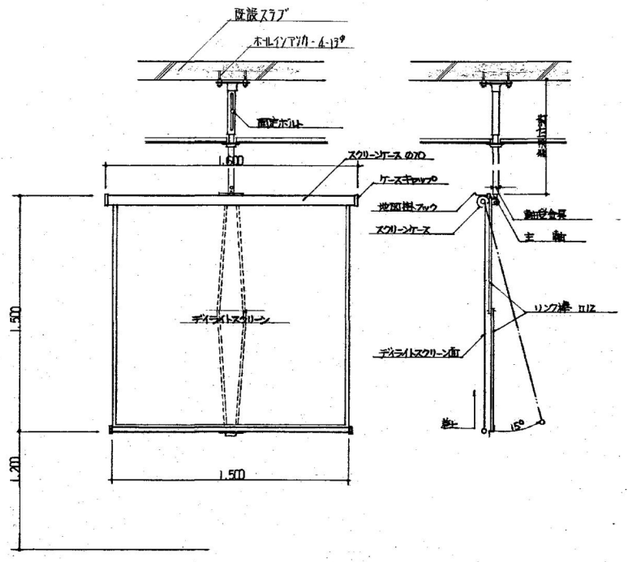

テレビ吊台　ATA－2　1/10

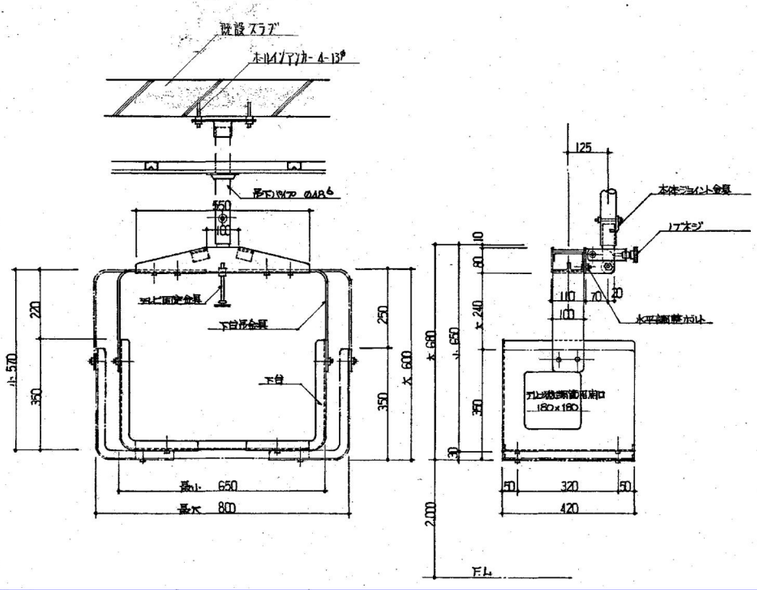

・A棟を本館、B棟を南館と読み替える。
・図示青囲み内容：解体対象（本館・南館-S45-A図）より優先.但し耐震改修工事に伴う内容は（本館-R4,本館・南館-H20,本館-H14の各A図）を参照のこと。

	作成年月日	備　考
第 1 回	2026 5 29	
第 2 回		
第 3 回		
第 4 回		

株式会社 類設計室　一級建築士事務所
本　社 〒532-0011 大阪市淀川区西中島４－３－２ 類ビル 06・6305・2222
東京設計室 〒144-0052 東京都大田区蒲田５－３８－３ 蒲田朝日ビルディング 03・5713・1011
大阪設計室 〒532-0011 大阪市淀川区西中島４－３－２ 類ビル 06・6305・6666

設計　一級建築士 大臣登録第363087号　小熊　耕平

担当　今村　達哉　鈴木　康夫　舘柳　光佑

工事名称　生駒南中学校校舎等解体工事

図面名称　(本館)(S62)(現況撤去)OHPスクリーン・テレビ吊台詳細図　縮尺 A1:図示 A3:図示/2

図面NO.　A-119

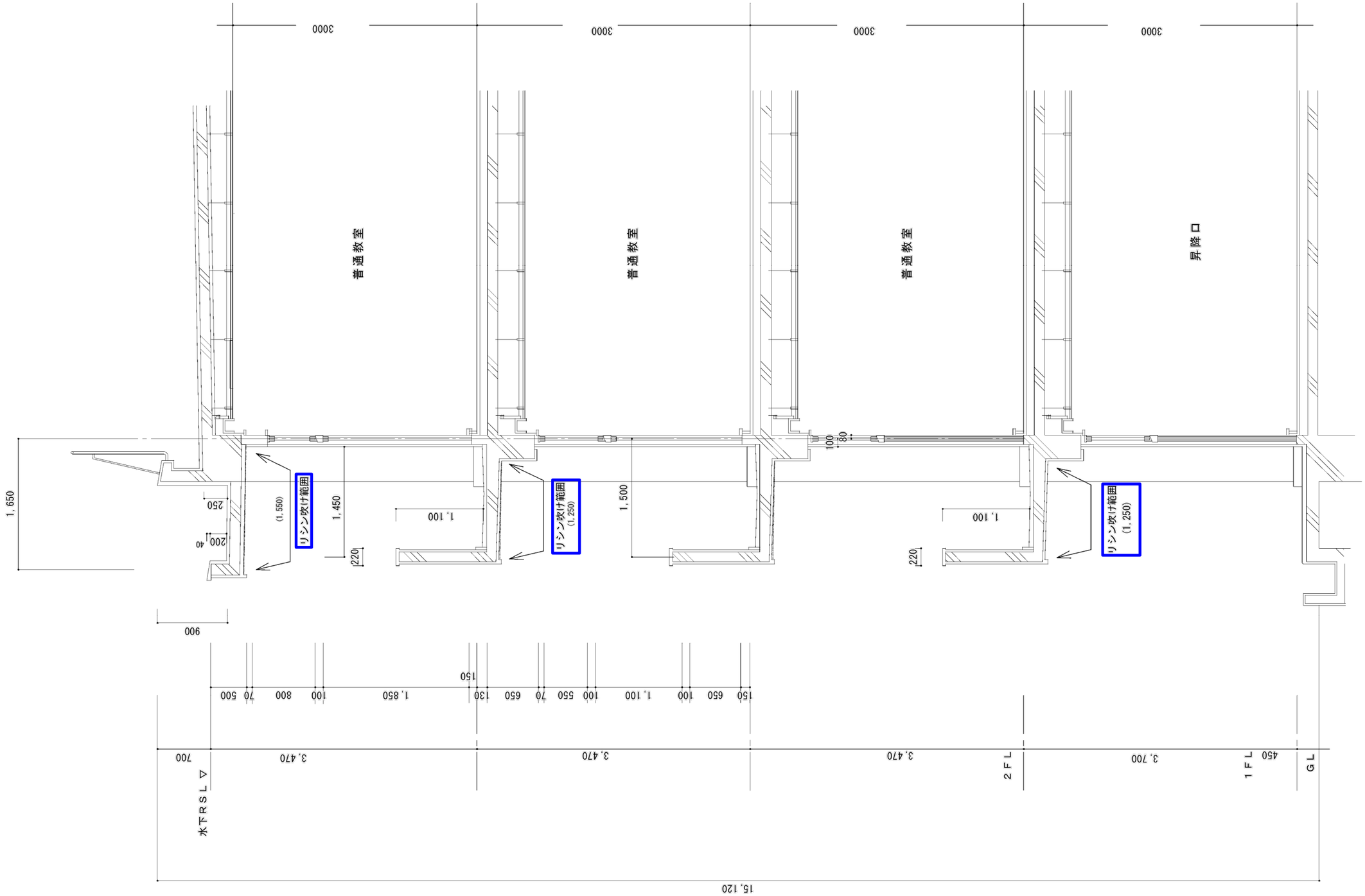

本館棟　断面図　1/60

※図示青囲み部分解体対象

	作成年月日	備考
第1回	2026 5 29	
第2回		
第3回		
第4回		

株式会社 類設計室　一級建築士事務所

本社　〒532-0011　大阪市淀川区西中島4－3－2　類ビル　06・6305・2222
東京設計室　〒144-0052　東京都大田区蒲田5－38－3　蒲田朝日ビルディング　03・5713・1011
大阪設計室　〒532-0011　大阪市淀川区西中島4－3－2　類ビル　06・6305・6666

設計　一級建築士　大臣登録第363087号　小熊　耕平

担当　今村　達哉　鈴木　康夫　舘柳　光佑

工事名称　生駒南中学校校舎等解体工事

図面名称　(本館)(H14)(現況撤去)断面図2

縮尺　A1:1:25　A3:1:50

図面NO.　A-121

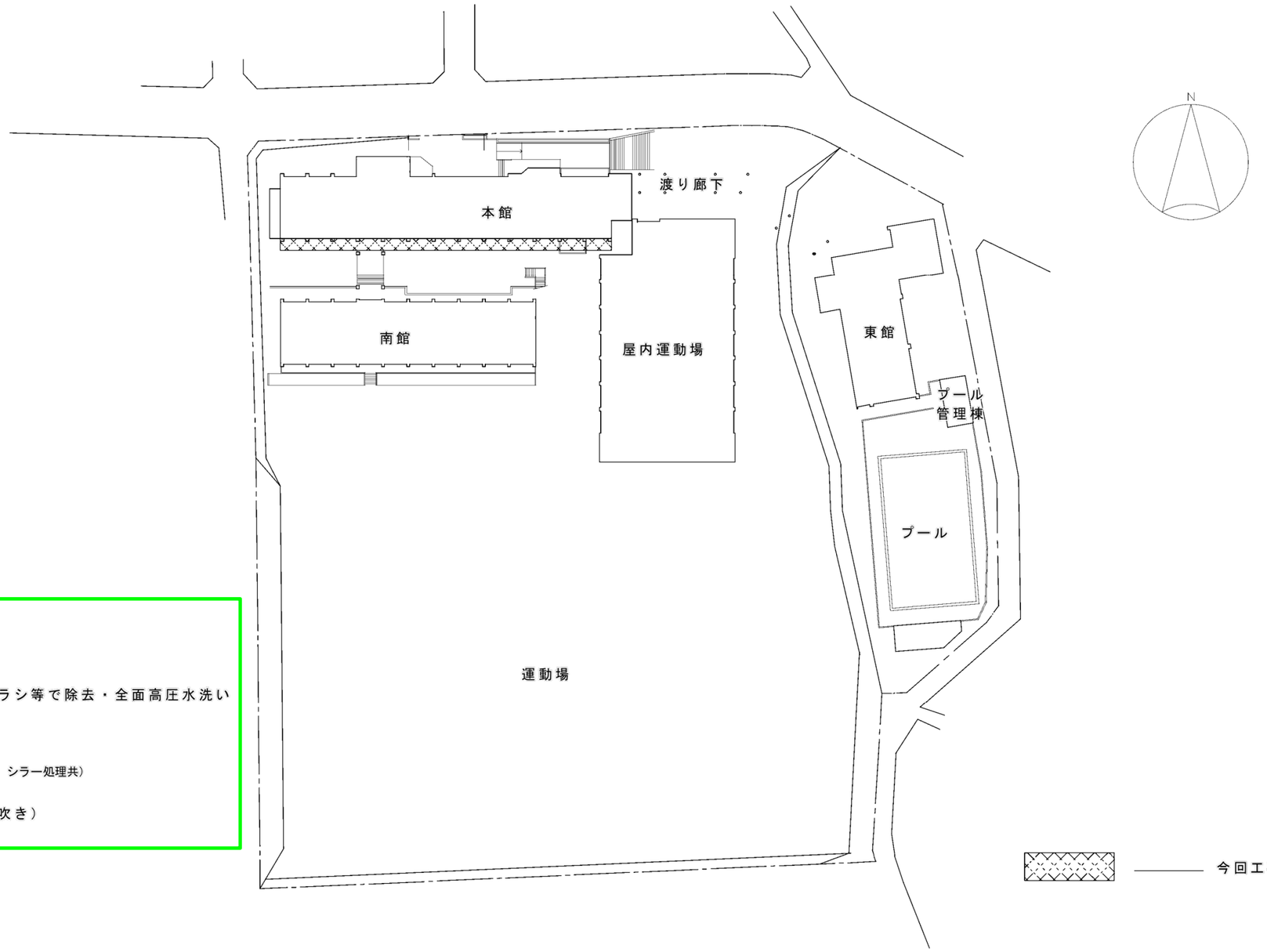

仕　　様

軒裏リシン吹き替え（別図参照）

① はがれ、膨れ等の死膜をワイヤーブラシ等で除去・全面高圧水洗い

② 素地調整
（クラック補修　Vカットコーキング　　シラー処理共）

③ アクリルリシン吹きつけ（下塗＋上吹き）

配置図　S=1/500

当該改修したリシンの下地に残っている既存の軒裏リシンについては、アスベスト含有建材と見なす。

※図示青囲み解体対象

	作成年月日	備　考
第 1 回	2026 5 29	
第 2 回		
第 3 回		
第 4 回		

株式会社 類設計室　一級建築士事務所
本　社 〒532-0011 大阪市淀川区西中島４－３－２ 類ビル 06・6305・2222
東京設計室 〒144-0052 東京都大田区蒲田５－３８－３ 蒲田朝日ビルディング 03・5713・1011
大阪設計室 〒532-0011 大阪市淀川区西中島４－３－２ 類ビル 06・6305・6666

設計　一級建築士 大臣登録第363087号　小熊　耕平

担当　今村　達哉　鈴木　康夫　舘柳　光佑

工事名称　生駒南中学校校舎等解体工事

図面名称　(本館)(H14)(現況撤去)配置図　縮尺 A1:1:25 A3:1:50

図面NO.　A-121a

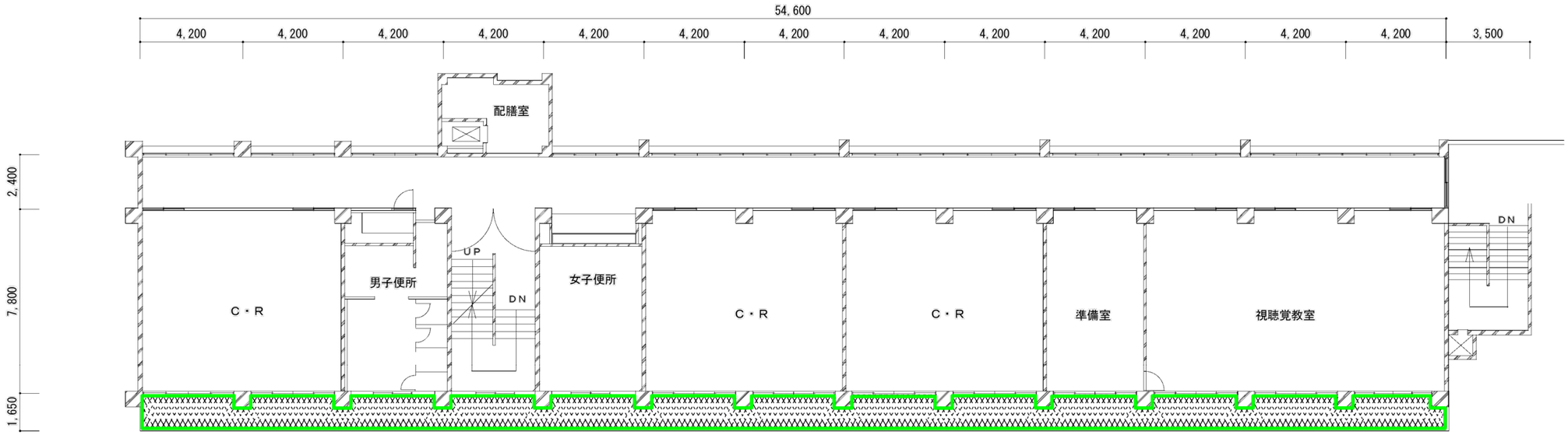

4階天井平面図　　1/200

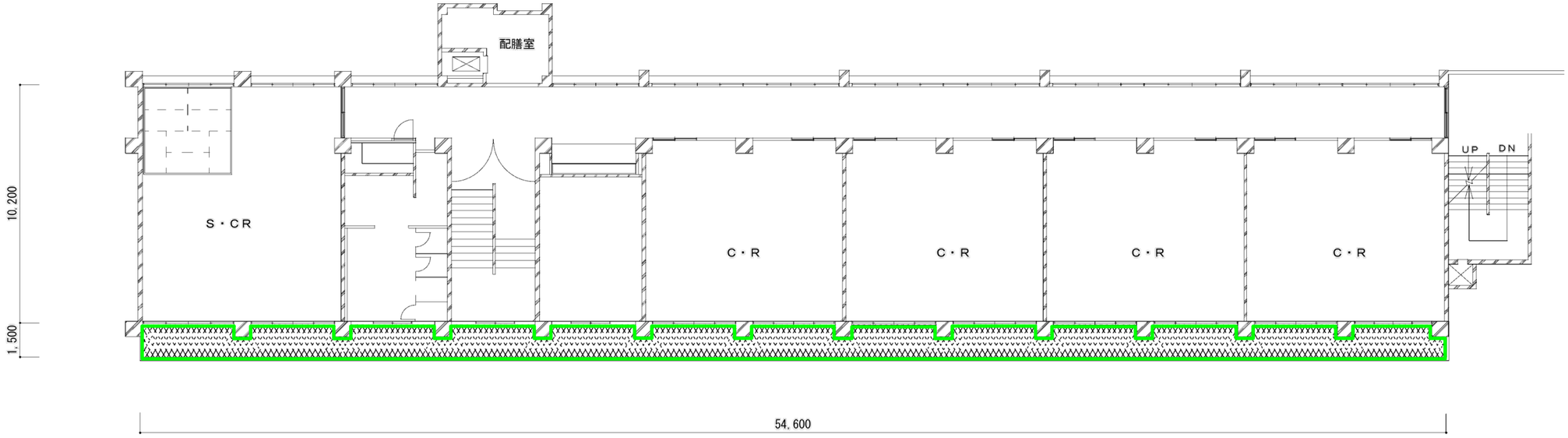

当該改修したリシンの下地に残っている既存の軒裏リシンについては、アスベスト含有建材と見なす。

今回工事範囲

3階天井平面図　　1/200

※図示青囲み解体対象

	作成年月日	備　考
第 1 回	2026 5 29	
第 2 回		
第 3 回		
第 4 回		

株式会社 類設計室　一級建築士事務所
本　社 〒532-0011 大阪市淀川区西中島4－3－2 類ビル 06・6305・2222
東京設計室 〒144-0052 東京都大田区蒲田5－38－3 蒲田朝日ビルディング 03・5713・1011
大阪設計室 〒532-0011 大阪市淀川区西中島4－3－2 類ビル 06・6305・6666

設計　一級建築士 大臣登録第363087号　小熊　耕平

担当　今村　達哉　鈴木　康夫　舘柳　光佑

工事名称　生駒南中学校校舎等解体工事

図面名称　(本館)(H14)(現況撤去)3、4階天井平面図

縮尺　A1:1:25　A3:1:50

図面NO.　A-121b

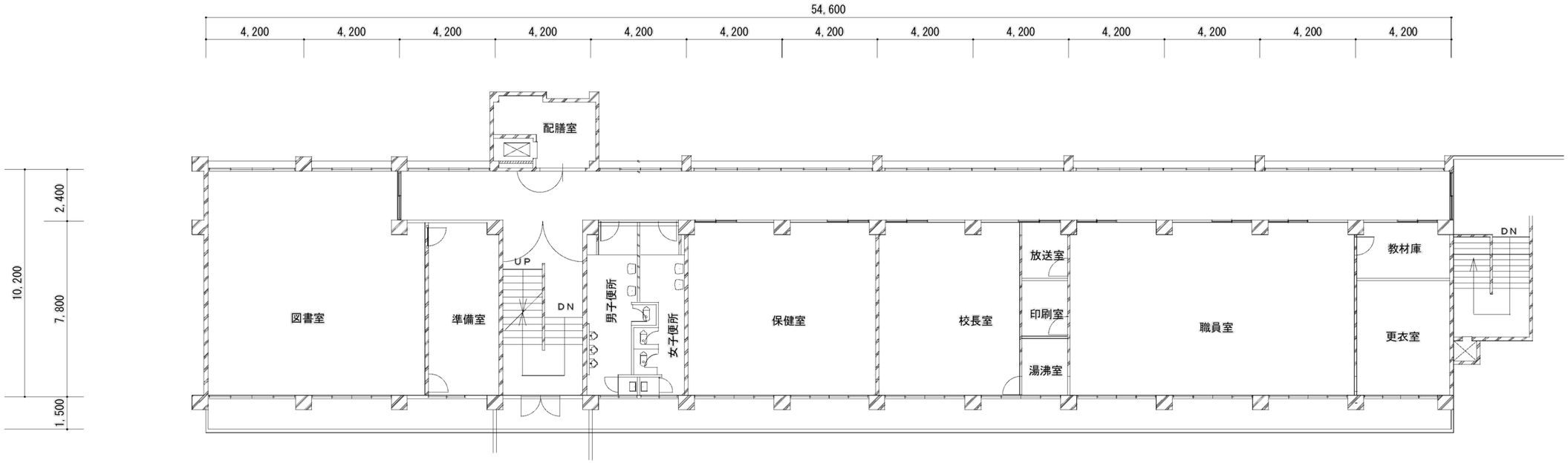

2階天井平面図　　1/200

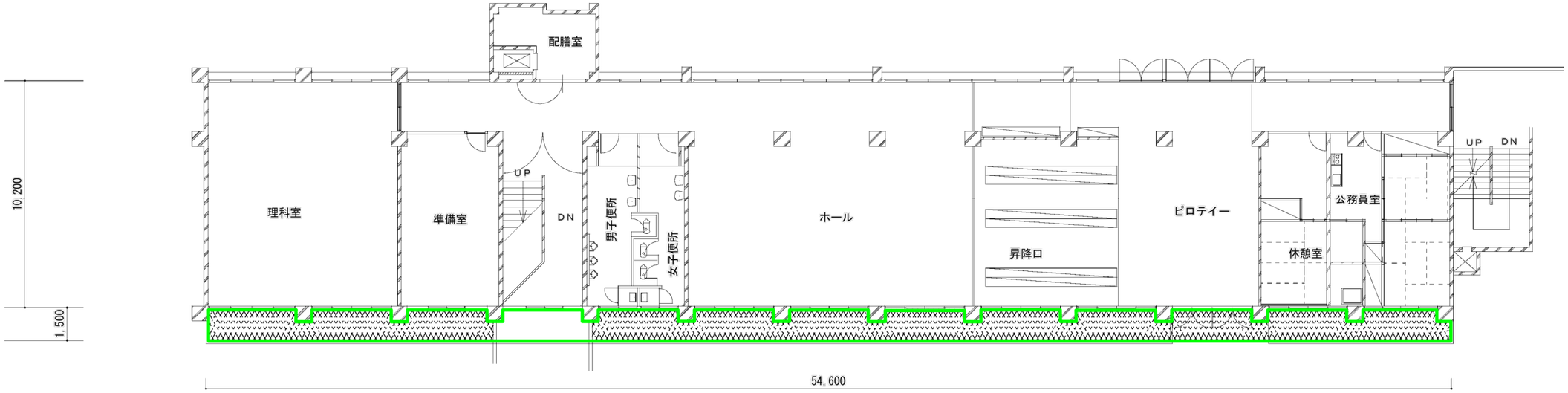

当該改修したリシンの下地に残っている既存の軒裏リシンについては、アスベスト含有建材と見なす。

今回工事範囲

1階天井平面図　　1/200

※図示青囲み解体対象

	作成年月日	備　考
第 1 回	2026 5 29	
第 2 回		
第 3 回		
第 4 回		

株式会社 類設計室　一級建築士事務所
本　社 〒532-0011 大阪市淀川区西中島4－3－2 類ビル 06・6305・2222
東京設計室 〒144-0052 東京都大田区蒲田5－38－3 蒲田駅日ビルディング 03・5713・1011
大阪設計室 〒532-0011 大阪市淀川区西中島4－3－2 類ビル 06・6305・6666

設計　一級建築士 大臣登録第363087号　小熊　耕平

担当　今村　達哉　鈴木　康夫　舘柳　光佑

工事名称　生駒南中学校校舎等解体工事

図面名称　(本館)(H14)(現況撤去)1、2階天井平面図

縮尺　A1:1:25　A3:1:50

図面NO.　A-121c

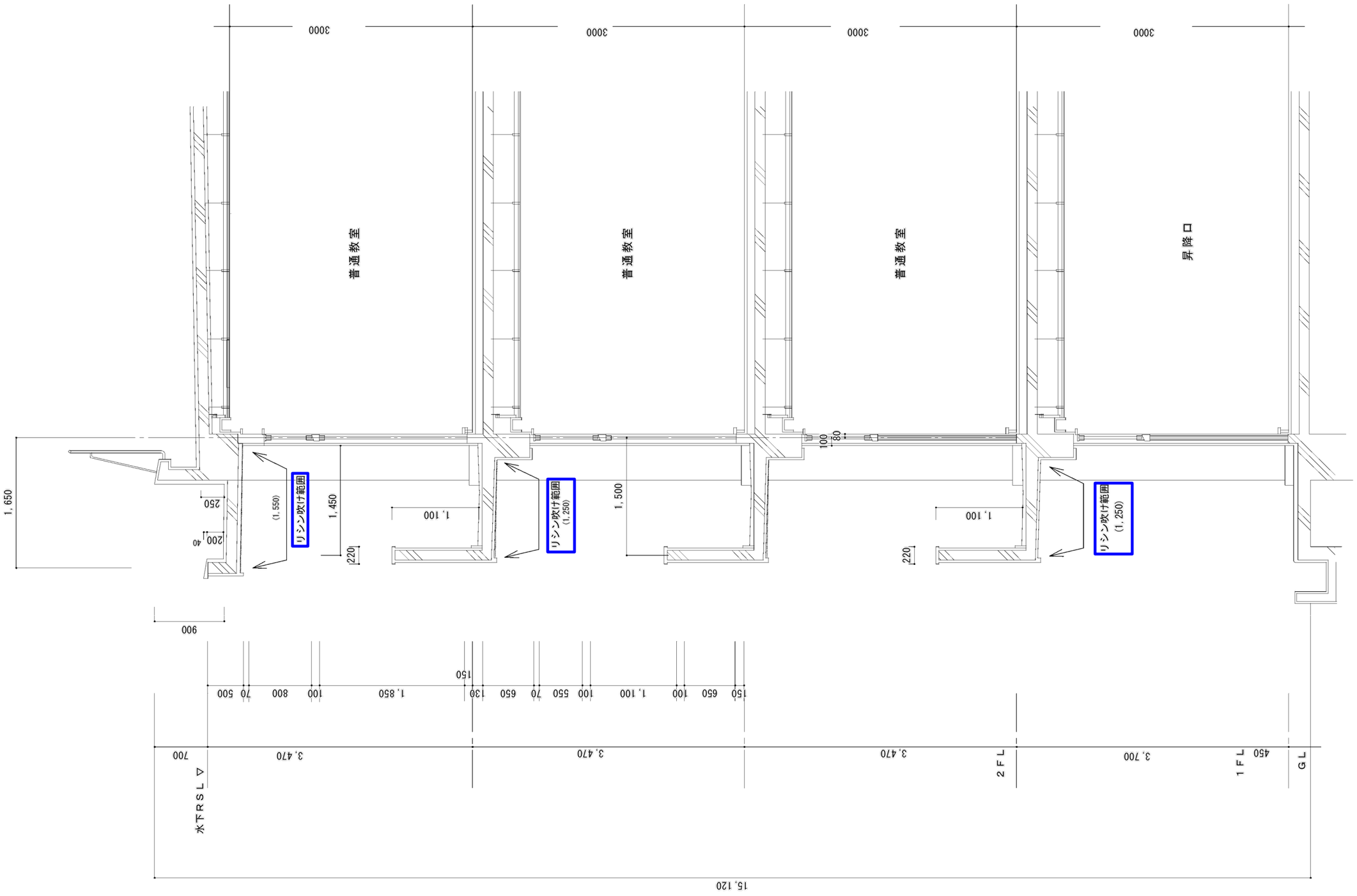

本館棟　断面図　1/60

※図示青囲み部分解体対象

	作成年月日	備　考
第 1 回	2026 5 29	
第 2 回		
第 3 回		
第 4 回		

株式会社 類設計室　一級建築士事務所
本　社 〒532-0011 大阪市淀川区西中島4－3－2 類ビル 06・6305・2222
東京設計室 〒144-0052 東京都大田区蒲田5－38－3 蒲田朝日ビルディング 03・5713・1011
大阪設計室 〒532-0011 大阪市淀川区西中島4－3－2 類ビル 06・6305・6666

設計　一級建築士 大臣登録第363087号　小熊　耕平

担当　今村　達哉　鈴木　康夫　舘柳　光佑

工事名称　生駒南中学校校舎等解体工事

図面名称　(本館)(H14)(現況撤去)断面図2

縮尺　A1:1:25　A3:1:50

図面NO.　A-121d

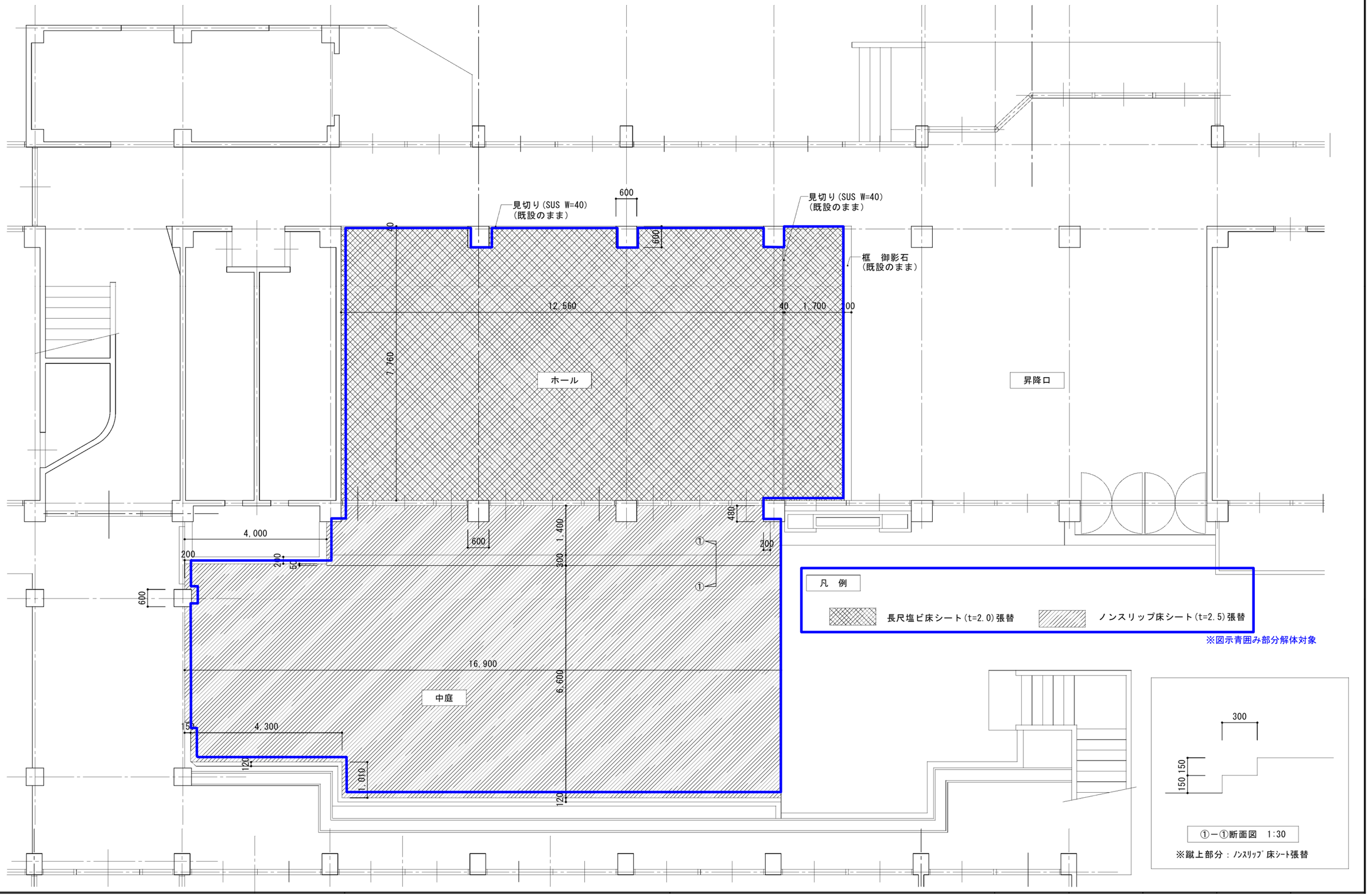

	作成年月日	備　考
第 1 回	2026 5 29	
第 2 回		
第 3 回		
第 4 回		

株式会社 類設計室　一級建築士事務所
本　社 〒532-0011 大阪市淀川区西中島4－3－2 類ビル 06・6305・2222
東京設計室 〒144-0052 東京都大田区蒲田5－38－3 蒲田駅日ビルディング 03・5713・1011
大阪設計室 〒532-0011 大阪市淀川区西中島4－3－2 類ビル 06・6305・6666

設計　一級建築士 大臣登録第363087号　小熊　耕平

担当　今村　達哉　鈴木　康夫　舘柳　光佑

工事名称　生駒南中学校校舎等解体工事

図面名称　(本館)(H17)(現況撤去)1階平面図

縮尺　A1:1:50　A3:1:100

図面NO.　A-122

生駒南中学校耐震補強　工事設計図　平成　年　月（全　枚）

仕 様 書

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　生駒市萩原町

2．敷地面積　14,285㎡

3．工事種目

建物名称	構　造	階数	延べ床面積
本　館	RC造	5+PH2	2,508.24　㎡
南　館	RC造	2	869.40　㎡
東　館	RC造	4	1,144.20　㎡
渡り廊下①	S造	3	325.24　㎡
体 育 館	RC+S造	2	949.60　㎡

4．工事内容

本館　耐震改修　鉄骨ブレース20箇所　ＲＣ耐震壁　6箇所　　耐震補強に伴う改修
本館　屋上防水改修
南館　耐震改修　鉄骨ブレース　3箇所　耐震スリット　2箇所　　耐震補強に伴う改修
東館　耐震改修　ＲＣ耐震壁　4箇所　耐震スリット　4箇所　　耐震補強に伴う改修
渡り廊下①　耐震改修　基礎補強（地中梁新設）　　耐震補強に伴う改修
体育館　耐震改修　屋根ブレース補強　　耐震補強に伴う改修

5．工事範囲
※「3．工事種目」全てを工事範囲とする。
・「3．工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。
ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。

工事項目＼工事種目	本　館	南　館	東　館	渡り廊下①	体 育 館
	工事範囲全て				
2　仮設工事	工事範囲全て	工事範囲全て	工事範囲全て	工事範囲全て	工事範囲全て
3　防水改修工事					
4　外壁改修工事 コンクリート打ち放し仕上げ外壁					
外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁					
外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁					
外壁改修工事 塗り仕上げ外壁					
5　建具改修工事	工事範囲全て		工事範囲全て		
6　内装改修工事	工事範囲全て	工事範囲全て	工事範囲全て		工事範囲全て
7　塗装改修工事	工事範囲全て	工事範囲全て	工事範囲全て	工事範囲全て	工事範囲全て
8　耐震改修範囲以外の躯体改修工事					
耐震改修工事	工事範囲全て	工事範囲全て	工事範囲全て	工事範囲全て	工事範囲全て
9　環境配慮改修工事					

Ⅱ 建築改修工事仕様

1．共通仕様
（1）図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成19年版）」（以下、「改修標仕」という。）により、また、改修標仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成19年版）」（以下、「標仕」という。）による。

2．特記仕様
（1）項目は、番号に　印の付いたものを適用する。
（2）特記事項は、　印の付いたものを適用する。
　⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
　⊙印と　※印の付いた場合は、共に適用する。
（3）特記事項に記載の［　］内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（4）特記事項に記載の（　）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（5）Ⓖは「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）の特定調達品目を示す。

章	項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	①適用基準等	・建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修　平成17年版） ・工事写真の撮り方（改訂第二版）建築編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ・
	2 工事実績情報の登録	※適用する　[1.1.4]
	3 品質計画等	・建築基準法に基づき定められる区分等の適用工事　[1.2.2] ※風速（Vo=　） ※地表面粗度区分（・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）Ⅳ ・積雪区分　H12建告示第1455号　別表（　） ・　[1.3.3]
	④電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。 ⊙要　・不要
	⑤条件明示項目	⊙現場説明書による　[1.3.5]
	⑥発生材の処理等	⊙再資源化等をする施設の名称及び所在地。　[1.3.8]

	施設の名称	所在地	参考数量
コンクリート塊	内村興産（株）	生駒市北田原町1207-8	96.9　㎥
アスファルトコンクリート塊	同　上	同　上	2.5　㎥
建設発生木材			
その他			

上記については積算上である。
なお、施設の変更は、奈良県土木部が産業廃棄物処理業者として登録している県内の受入施設とし、設計金額の変更は減額となる場合のみを対象とする。

●再生材について
・県内産資材の優先使用に努めること。

・建設廃棄物（特定建設資材廃棄物以外）の搬出。

	施設の名称	所在地
建設汚泥		
ゴム		
建設発生土		

⑦建築材料等

本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS及びJASマークの表示のない材料及びその製造者等は、次の（1）～（6）の項目を満たすものとする。
（1）品質及び性能に関する試験データが整備されていること
（2）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること
（3）安定的な供給が可能であること
（4）法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること
（5）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること
（6）販売、保守等の営業体制が整えられていること
なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関（（社）公共建築協会　他）が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。
また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。

⑧化学物質を発散する建築材料等

本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1）から5）を満たすものとする。
1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
2）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
3）接着剤はフタル酸ジーnーブチル及びフタル酸ジー2ーエチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
4）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
5）1）、3）及び4）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。
規制対象外
①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品
②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品
③下記表示のあるJAS規格品
a．非ホルムアルデヒド系接着剤使用
b．接着剤等不使用
c．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用
d．ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
e．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用
f．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
第三種
①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品
②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品
③旧JISのEo規格品
④旧JASのFco規格品

9 特別な材料の工法

改修標仕及び、標仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

⑩技能士　[1.6.2]

適用工事種別	技能検定作業
防水改修工事	・アスファルト防水工事作業　・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業　・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業　・セメント系防水工事作業 ⊙シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業 ・左官作業　・内外装板金作業
外壁改修工事	⊙左官作業　・タイル張り作業　・建築塗装作業
建具改修工事	⊙ビル用サッシ工事作業　・ガラス工事作業 ・自動ドア施工作業
内装改修工事	⊙プラスチック系床仕上げ工事作業　・カーペット系床仕上作業 ⊙ボード仕上げ工事作業　・鋼製下地工事作業　・左官作業 ・壁装作業　・大工工事作業　・タイル張り作業
塗装改修工事	⊙建築塗装作業
耐震改修工事	⊙鉄骨組立作業　・型枠工事作業　・とび作業　・鉄筋組立作業
コンクリートブロック・ALCパネル工事	⊙コンクリートブロック工事作業 ・エーエルシーパネル工事作業
石工事	⊙石張り作業
植栽工事	・造園工事作業

⑪化学物質の濃度測定　[1.6.6]

⊙測定する　・測定しない
⊙24時間測定のべ（1）箇所　本館2階更衣室
施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、スチレン、エチルベンゼン、パラジクロベンゼン、アセトアルデヒドの濃度を測定し、報告すること。
測定はパッシブ型採取機器により行う。

⑫完成図等　[1.8.1～3]［表1.8.1］

⊙完成図
⊙既存図面修正
※作成する　提出部数　※各2部　・　部（A3版第2原図及び電子媒体（CD-R））
種類　※改修標仕表1.8.1による。
ただし、種類は当該工事で該当する図面、表及び計画書とする。
※施工計画書　提出部数　※1部　・　部
※施工図　提出部数　※1部　・　部
・保全に関する資料　提出部数　※1部　・　部

⑬設備工事との取り合い
設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

⑭設計ＧＬ
※図示　・設計GL＝現状GL

⑮工事写真
⊙「営繕工事電子納品要領（案）（平成14年11月版）」による

2 仮設工事

①足場その他　[2.2.1]
内部足場　種別　※きゃたつ、足場板等
外部足場　種別　※A種　・B種　・C種　・D種　[2.2.1]［表2.2.1］
防護シートによる養生　※行う　・行わない
材料、撤去材等の運搬　[2.2.1]［表2.2.2］
・A種　※B種　・C種　・D種　・E種

②養生　[2.3.1]
既存部分の養生　※ビニルシート等
既存家具等の養生　※ビニルシート等
固定家具等の移動　※行わない　・行う（図示）

3 仮設間仕切　[2.3.2]［表2.3.1］
仮設間仕切り等の種別

種　別	下　地	仕上材（厚さ　mm）	充てん材	塗　装
・A種	※軽量鉄骨	・合板（※9.0　・　）		※無し
・B種	・木下地	※せっこうボード（※9.5　・　）	厚さ　mm	・片面
※C種	単管下地	防炎シート		
仮設扉	※木製扉	※合板張り程度		※無し
	・鋼製扉	※片面フラッシュ程度		・有り

④監督職員事務所　[2.4.1]
・既存建物内の一部を使用する　・構内に設置する　・設けない
・規模及び仕上げの程度は現場説明書による。

⑤工事用水
構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（※有償　・無償）

⑥工事用電力
構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（※有償　・無償）

3 防水改修工事

1 アスファルト防水　[3.3.2,3]［表3.1.1］［表3.3.3～10］

	防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別
保護防水	・P1B		・B－1　※B－2
	・P1B Ⅰ・T1B Ⅰ		・B Ⅰ－1　※B －2Ⅰ
	・P2A Ⅰ		・A Ⅰ－1　※A －2Ⅰ
	・P2A		・A－1　※A－2
露出防水	・M4C		・C－1　※C－2
	・M3D　・P0D		・D－1　※D－2
屋内防水	・P1E　・P2E		・E－1　※E－2 （保護層は図示による）

アスファルトの種類　※3種　・4種　[3.2.2]［3.3.2］
保護コンクリートのコンクリート種類　※無筋コンクリート　[3.3.2]
P0D工法の二重ドレン　※設けない　・設ける　[3.2.5]
M3D、P0D工法の脱気装置　※設けない　・設ける　[3.3.3]
既存露出防水層表面の仕上げ塗装（M4C工法の場合）　・除去する　[3.2.6]
断熱工法の断熱材　厚さ（mm）　※25　[3.3.2]
ただし、ノンフロンのもの　に限定する。

立上り部の保護　[3.3.2]
・れんがの種類　※見え隠れ部分は市販品のれんが又は、市販品のれんが形コンクリートブロックとする。
・乾式保護材の材料　※押出成形セメント板　厚さ15mm

2 改質アスファルトシート防水　[3.4.2,3]［表3.1.1］［表3.4.1～3］

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別	厚さ（mm）
・M4AS工法		・AS－1　・AS－2　・AS－3	
・M3AS工法		・AS－4　・AS－5　・AS－6	
・P0AS工法			
・M3AS　工法Ⅰ		・AS －Ⅰ1　・AS　－2 Ⅰ	
・M4AS　工法Ⅰ			
・P0AS　工法Ⅰ			

脱気装置　※設けない　・設ける

③合成高分子系ルーフィングシート防水　[3.5.2,3]［表3.1.1］［表3.5.1］

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別	仕上げ塗料等	使用分類
・P0S工法 ・S4S工法 ・S3S工法		・S－F1　・S－M1 ・S－F2　・S－M2	・カラー ・シルバー	※非歩行 ・軽歩行
・M4S工法		・S－M1　・S－M2		
・P0S　工法Ⅰ ・S3S　工法Ⅰ ・S4S　工法Ⅰ ⊙M4S　工法Ⅰ	本館屋上	・S Ⅰ－F1　・S Ⅰ－F2 ・S Ⅰ－M1　⊙S Ⅰ－M2 ・S Ⅰ－M3		

脱気装置　・設ける　⊙設けない　[3.5.3]
目地処理　PCコンクリートの場合（　）　[3.5.4]

4 塗膜防水　［表3.1.1］［3.6.3］［表3.6.1］

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別	仕上げ塗料塗り
・P0X工法		※　X－1	・シルバー
・L4X工法		※　X－2	・カラー

既存塗膜防水層表面の仕上げ塗装（L4X工法の場合）　・除去する　[3.2.6]
脱気装置　※設けない　・設ける　[3.6.3]

5 脱気装置　[3.3.3]［3.4.3］［3.5.3］

種　類	材　質	設置数量
・平面部脱気型	・ポリエチレン樹脂　・ABS樹脂 ・ステンレス　・鋳鉄	（　） m²当たり1箇所
・立上がり部脱気型	・合成ゴム　・塩化ビニル樹脂 ・ステンレス　・銅	（　） m²当たり1箇所

⑥シーリング

シーリング改修工法の種類　[3.1.4]［表3.1.2］
⊙シーリング充てん工法　・シーリング再充てん工法
・拡幅シーリング再充てん工法　・ブリッジ工法
シーリング材の種類、施工箇所　[3.7.2]［表3.7.1］
※下表以外は、改修標仕表3.7.1を標準とする

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
配管パック面台廻り	ポリサルファイド系
洗面化粧台廻り	シリコン系

⑦とい

といの材種　[3.8.2]［表3.8.1］
※配管用鋼管　・硬質塩化ビニル管　・排水用リサイクル硬質塩化ビニル管（REP-VU）Ⓖ
・建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管（RF-VP）Ⓖ
鋼管製といの防露　[3.8.3]［表3.8.5］
・次の箇所は行わない（　）
ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外　・第三種
掃除口　※有り　・無し
縦どい受け金物の取付け　[3.8.3]
※図示　・標仕13.5.3（d）（2）による

⑧アルミニウム製笠木　[3.9.2]［表3.9.1］

種　類	呼称肉厚（mm）	表面処理	固定間隔	備　考
・250形	1.6以上	※A－1又は B－1種 ・B－2種 （　）	固定方法及び間隔は品質計画で定めたもの	隅角部及び突当たり部等の役物は本体製造所の仕様による。
・300形	1.8以上			
・350形	2.0以上			
⊙400形	2.0以上			
・100形				

板材折曲げ形の取付工法　・図示　[3.9.3]

9 折板葺　（13.3.2,3）（表13.2.1）

形　式	※重ね形　・はぜ締め形　・かん合形
形状（mm）	山高（　）　山ピッチ（　）　板厚　※0.6　・0.8
材　料（規格等）	※塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（CGLCCR－20－AZ150） ・
軒先面戸板	※有り　・無し
断熱材	※有り（種別：　厚さ：　mm）　・無し
耐火性能	※30分耐火　・無し

4 外壁改修工事　共通事項

1 施工数量調査

調査範囲　※外壁改修範囲　・図示の範囲　[1.5.2]
調査内容
ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。
コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。
塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。
調査報告書の部数　※2部

図示青囲み解体対象

	作成年月日	備　考
第 1 回	2026　5　29	
第 2 回		
第 3 回		
第 4 回		

株式会社 類設計室　一級建築士事務所
本　社 〒532-0011　大阪市淀川区西中島４－３－２　類ビル　06・6305・2222
東京設計室 〒144-0052　東京都大田区蒲田５－３８－３　蒲田朝日ビルディング　03・5713・1011
大阪設計室 〒532-0011　大阪市淀川区西中島４－３－２　類ビル　06・6305・6666
設計　一級建築士 大臣登録第363087号　小熊　耕平
担当　今村　達哉　鈴木　康夫　舘柳　光佑

工事名称　生駒南中学校校舎等解体工事
図面名称　（本館・南館・東館・体育館）(H20)（現況撤去）特記仕様書（その１）
縮尺　A1:－　A3:－
図面NO.　A-123

生駒南中学校耐震補強　　工事設計図　平成　年　月（全　枚）

仕様書

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　生駒市萩原町

2．敷地面積　14,285㎡

3．工事種目

建物名称	構造	階数	延べ床面積
本館	RC造	5+PH2	2,508.24 ㎡
南館	RC造	2	869.40 ㎡
東館	RC造	4	1,144.20 ㎡
渡り廊下①	S造	3	325.24 ㎡
体育館	RC+S造	2	949.60 ㎡

4．工事内容

本館　耐震改修　鉄骨ブレース20箇所　ＲＣ耐震壁　6箇所　　耐震補強に伴う改修
本館　屋上防水改修
南館　耐震改修　鉄骨ブレース　3箇所　耐震スリット　2箇所　　耐震補強に伴う改修
東館　耐震改修　ＲＣ耐震壁　4箇所　耐震スリット　4箇所　　耐震補強に伴う改修
渡り廊下①　耐震改修　基礎補強（地中梁新設）　　耐震補強に伴う改修
体育館　耐震改修　屋根ブレース補強　　耐震補強に伴う改修

5．工事範囲
※「3．工事種目」全てを工事範囲とする。
・「3．工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。
ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。

工事項目 ＼ 工事種目	本館	南館	東館	渡り廊下①	体育館
	工事範囲全て				
2 仮設工事	工事範囲全て	工事範囲全て	工事範囲全て	工事範囲全て	工事範囲全て
3 防水改修工事					
4 外壁改修工事 コンクリート打ち放し仕上げ外壁					
外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁					
外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁					
外壁改修工事 塗り仕上げ外壁					
5 建具改修工事	工事範囲全て		工事範囲全て		
6 内装改修工事	工事範囲全て	工事範囲全て	工事範囲全て		工事範囲全て
7 塗装改修工事	工事範囲全て	工事範囲全て	工事範囲全て	工事範囲全て	工事範囲全て
8 耐震改修範囲以外の躯体改修工事					
耐震改修工事	工事範囲全て	工事範囲全て	工事範囲全て	工事範囲全て	工事範囲全て
9 環境配慮改修工事					

Ⅱ 建築改修工事仕様

1．共通仕様
（1）図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成19年版）」（以下、「改修標仕」という。）により、また、改修標仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成19年版）」（以下、「標仕」という。）による。

2．特記仕様
（1）項目は、番号に ◯印の付いたものを適用する。
（2）特記事項は、 ◯印の付いたものを適用する。
◯印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
◯印と ※印の付いた場合は、共に適用する。
（3）特記事項に記載の［　］内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（4）特記事項に記載の（　）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（5）Ⓖ印は「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）の特定調達品目を示す。

章	項目	特記事項

1 一般共通事項

①適用基準等
・建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修　平成17年版）
・工事写真の撮り方（改訂第二版）建築編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
・

2 工事実績情報の登録
※適用する　[1.1.4]

3 品質計画等
・建築基準法に基づき定められる区分等の適用工事　[1.2.2]
※風速（Vo=　　）
※地表面粗度区分（・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）Ⅳ
・積雪区分　H12建告示第1455号　別表（　）
・
[1.3.3]

④電気保安技術者
工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。
◯要　・不要

⑤条件明示項目
◯現場説明書による　[1.3.5]

⑥発生材の処理等
◯再資源化等をする施設の名称及び所在地。　[1.3.8]

	施設の名称	所在地	参考数量
コンクリート塊	内村興産（株）	生駒市北田原町1207-8	96.9 ㎥
アスファルトコンクリート塊	同上	同上	2.5 ㎥
建設発生木材			
その他			

上記については積算上である。
なお、施設の変更は、奈良県土木部が産業廃棄物処理業者として登録している県内の受入施設とし、設計金額の変更は減額となる場合のみを対象とする。

●再生材について
・県内産資材の優先使用に努めること。

・建設廃棄物（特定建設資材廃棄物以外）の搬出。

	施設の名称	所在地
建設汚泥		
ゴム		
建設発生土		

⑦建築材料等
本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS及びJASマークの表示のない材料及びその製造者等は、次の（1）～（6）の項目を満たすものとする。
（1）品質及び性能に関する試験データが整備されていること
（2）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること
（3）安定的な供給が可能であること
（4）法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること
（5）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること
（6）販売、保守等の営業体制が整えられていること
なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関（（社）公共建築協会　他）が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。
また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。

⑧化学物質を発散する建築材料等
本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1）から5）を満たすものとする。
1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
2）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
3）接着剤はフタル酸ジーn－ブチル及びフタル酸ジー2－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
4）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
5）1）、3）及び4）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。
規制対象外
①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品
②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品
③下記表示のあるJAS規格品
a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用
b.接着剤等不使用
c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用
d.ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用
f.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
第三種
①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品
②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品
③旧JISのEo規格品
④旧JASのFco規格品

9 特別な材料の工法
改修標仕及び、標仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

⑩技能士
[1.6.2]

適用工事種別	技能検定作業
防水改修工事	・アスファルト防水工事作業　・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業　・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業　・セメント系防水工事作業 ◯シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業 ・左官作業　・内外装板金作業
外壁改修工事	◯左官作業　◯タイル張り作業　・建築◯塗装作業
建具改修工事	◯ビル用サッシ工事作業　・ガ◯ラス工事作業 ・自動ドア施工作業
内装改修工事	◯プラスチック系床仕上げ工事作業　・カーペット系床仕上作業 ◯ボード仕上げ工事作業　・鋼◯製下地工事作業　・左官作◯業 ・壁装作業　◯大工工事作業　・タ◯イル張り作業
塗装改修工事	◯建築塗装作業
耐震改修工事	◯鉄骨組立作業　・◯型枠工事作業　・とび作業　・鉄筋組◯立作業
コンクリートブロック・ALCパネル工事	◯コンクリートブロック工事作業 ・エーエルシーパネル工事作業
石工事	◯石張り作業
植栽工事	・造園工事作業

⑪化学物質の濃度測定
◯測定する　・測定しない　[1.6.6]
◯２４時間測定のべ（１）箇所　本館２階更衣室
施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、スチレン、エチルベンゼン、パラジクロロベンゼン、アセトアルデヒドの濃度を測定し、報告すること。
測定はパッシブ型採取機器により行う。

⑫完成図等
◯完成図　[1.8.1～3]［表1.8.1］
◯既存図面修正
※作成する　提出部数　※各2部　・　部（A3版第2原図及び電子媒体（CD-R））
種類　※改修標仕表1.8.1による。
ただし、種類は当該工事で該当する図面、表及び計画書とする。
※施工計画書　提出部数　※1部　・　部
※施工図　提出部数　※1部　・　部
・保全に関する資料　提出部数　※1部　・　部

⑬設備工事との取り合い
設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

⑭設計ＧＬ
※図示　・設計GL＝現状GL

⑮工事写真
◯「営繕工事電子納品要領（案）（平成14年11月版）」による

2 仮設工事

①足場その他
内部足場　種別　※きゃたつ、足場板等　[2.2.1]
外部足場　種別　※A種　・B種　・C種　・D種　[2.2.1]［表2.2.1］
防護シートによる養生　※行う　・行わない
材料、撤去材等の運搬　[2.2.1]［表2.2.2］
・A種　※B種　・C種　・D種　・E種

②養生
既存部分の養生　※ビニルシート等　[2.3.1]
既存家具等の養生　※ビニルシート等
固定家具等の移動　※行わない　・行う（図示）

3 仮設間仕切
仮設間仕切り等の種別　[2.3.2]［表2.3.1］

種別	下地	仕上材（厚さ mm）	充てん材	塗装
・A種	※軽量鉄骨	・合板（※9.0　・　）	／	※無し
・B種	・木下地	※せっこうボード（※9.5　・　）	厚さ　mm	・片面
※C種	単管下地	防炎シート	／	／
仮設扉	※木製扉 ・鋼製扉	※合板張り程度 ※片面フラッシュ程度		※無し ・有り

④監督職員事務所
・既存建物内の一部を使用する　・構内に◯設置する　・設けない　[2.4.1]
・規模及び仕上げの程度は現場説明書による。

⑤工事用水
構内既存の施設　※利用できない　・利用◯できる（※有償　◯無償）

⑥工事用電力
構内既存の施設　※◯利用できない　・利用できる（※有償　・無償）

3 防水改修工事

1 アスファルト防水
[3.3.2、3]［表3.1.1］［表3.3.3～10］

	防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別
保護防水	・P1B		・B－1　※B－2
	・P1B Ⅰ・T1B Ⅰ		・B Ⅰ－1　※B －2Ⅰ
	・P2A Ⅰ		・A Ⅰ－1　※A －2Ⅰ
	・P2A		・A－1　※A－2
露出防水	・M4C		・C－1　※C－2
	・M3D　・P0D		・D－1　※D－2
屋内防水	・P1E　・P2E		・E－1　※E－2 （保護層は図示による）

アスファルトの種類　※3種　・4種　[3.2.2]［3.3.2］
保護コンクリートのコンクリート種類　※無筋コンクリート　[3.3.2]
P0D工法の二重ドレン　※設けない　・設ける　[3.2.5]
M3D、P0D工法の脱気装置　※設けない　・設ける　[3.3.3]
既存露出防水層表面の仕上げ塗装（M4C工法の場合）　・除去する　[3.2.6]
断熱工法の断熱材　厚さ（mm）　※25　[3.3.2]
ただし、ノンフロンのもの　に限定する。

立上り部の保護　[3.3.2]
・れんがの種類　※見え隠れ部分は市販品のれんが又は、市販品のれんが形コンクリートブロックとする。
・乾式保護材の材料　※押出成形セメント板　厚さ15mm

2 改質アスファルトシート防水
[3.4.2、3]［表3.1.1］［表3.4.1～3］

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別	厚さ（mm）
・M4AS工法		・AS－1　・AS－2　・AS－3	
・M3AS工法		・AS－4　・AS－5　・AS－6	
・P0AS工法			
・M3AS 工法Ⅰ ・M4AS 工法Ⅰ ・P0AS 工法Ⅰ		・AS －Ⅰ1　・AS －2Ⅰ	

脱気装置　※設けない　・設ける

③合成高分子系ルーフィングシート防水
[3.5.2、3]［表3.1.1］［表3.5.1］

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別	仕上げ塗料等	使用分類
・P0S工法 ・S4S工法 ・S3S工法		・S－F1　・S－M1 ・S－F2　・S－M2	・カラー ・シルバー	※非歩行 ・軽歩行
・M4S工法		・S－M1　・S－M2		
・P0S 工法Ⅰ ・S3S 工法Ⅰ ・S4S 工法Ⅰ ◯M4S 工法Ⅰ	本館屋上	・S Ⅰ－F1　・S Ⅰ－F2 ・S Ⅰ－M1　・S◯Ⅰ－M2 ・S Ⅰ－M3		

脱気装置　・設ける　・設◯けない　[3.5.3]
目地処理　PCコンクリートの場合（　）　[3.5.4]

4 塗膜防水
［表3.1.1］［3.6.3］［表3.6.1］

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別	仕上げ塗料塗り
・P0X工法		※　X－1	・シルバー
・L4X工法		※　X－2	・カラー

既存塗膜防水層表面の仕上げ塗装（L4X工法の場合）　・除去する　[3.2.6]
脱気装置　※設けない　・設ける　[3.6.3]

5 脱気装置
[3.3.3]［3.4.3］［3.5.3］

種類	材質	設置数量
・平面部脱気型	・ポリエチレン樹脂　・ABS樹脂 ・ステンレス　・鋳鉄	（　） m²当たり1箇所
・立上がり部脱気型	・合成ゴム　・塩化ビニル樹脂 ・ステンレス　・銅	（　） m当たり1箇所

⑥シーリング
シーリング改修工法の種類　[3.1.4]［表3.1.2］
◯シーリング充てん工法　・シーリング再充てん工法
・拡幅シーリング再充てん工法　・ブリッジ工法
シーリング材の種類、施工箇所　[3.7.2]［表3.7.1］
※下表以外は、改修標仕表3.7.1を標準とする

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
配管バック面台廻り	ポリサルファイド系
洗面化粧台廻り	シリコン系

⑦とい
といの材種　[3.8.2]［表3.8.1］
◯配管用鋼管　・硬質塩化ビニル管　・排水用リサイクル硬質塩化ビニル管（REP-VU）Ⓖ
・建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管（RF-VP）Ⓖ
鋼管製といの防露　[3.8.3]［表3.8.5］
・次の箇所は行わない（　）
ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外　・第三種
掃除口　※有り　・無し
縦どい受け金物の取付け　[3.8.3]
※図示　・標仕13.5.3（d）（2）による

⑧アルミニウム製笠木
[3.9.2]［表3.9.1］

種類	呼称肉厚（mm）	表面処理	固定間隔	備考
・250形	1.6以上	※A－1又は B－1種 ・B－2種 （　）	固定方法及び間隔は品質計画で定めたもの	隅角部及び突当たり部等の役物は本体製造所の仕様による。
・300形	1.8以上			
・350形	2.0以上			
◯400形	2.0以上			
・100形				

板材折曲げ形の取付工法　・図示　[3.9.3]

9 折板葺
(13.3.2、3)（表13.2.1）

形式	※重ね形　・はぜ締め形　・かん合形
形状（mm）	山高（　）　山ピッチ（　）　板厚　※0.6　・0.8
材料（規格等）	※塗装溶融55%アルミニウムー亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（CGLCCR－20－AZ150） ・
軒先面戸板	※有り　・無し
断熱材	※有り（種別：　厚さ：　mm）　・無し
耐火性能	※30分耐火　・無し

4 外壁改修工事　共通事項

1 施工数量調査
調査範囲　※外壁改修範囲　・図示の範囲　[1.5.2]
調査内容
ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。
コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。
塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。
調査報告書の部数　※2部

図示青囲み解体対象

	作成年月日	備考
第1回	2026　5　29	
第2回		
第3回		
第4回		

株式会社 類設計室　一級建築士事務所
本社 〒532-0011 大阪市淀川区西中島４－３－２ 類ビル 06・6305・2222
東京設計室 〒144-0052 東京都大田区蒲田５－３８－３ 蒲田朝日ビルディング 03・5713・1011
大阪設計室 〒532-0011 大阪市淀川区西中島４－３－２ 類ビル 06・6305・6666
設計　一級建築士 大臣登録第363087号　小熊　耕平
担当　今村　達哉　鈴木　康夫　舘柳　光佑

工事名称　生駒南中学校校舎等解体工事
図面名称　（本館・南館・東館・体育館）(H20)（現況撤去）特記仕様書（その２）
縮尺　A1:－　A3:－
図面ＮＯ．　A-124

5 建具改修工事

17 オーバーヘッドドア

[5.11.2～4] [表5.11.1,2]

セクション材	開閉方式	収納形式	ガイドレールの材質
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	・溶融亜鉛めっき鋼板 ※ステンレス鋼板 （SUS304）

耐風圧性能（　　）N/㎡ ■

18 かぎ箱

市販品

形　式　・30組用　・60組用　・120組用

6 内装改修工事

① 改修範囲

既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲 [6.1.3]

※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う

(○)図示の範囲

天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲

※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う

(○)図示の範囲

天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修

※既存のまま

(○)図示の範囲

② 既存床の撤去並びに下地補修

ビニル床シート等の除去　※仕上げ材のみ（接着剤とも） [6.2.2]

・下地モルタルとも（※図示の範囲　・除去範囲全て）

合成樹脂塗り床材の除去工法　・機械的除去工法　・目荒工法

改修後の床の清掃範囲　※改修箇所の室内

③ 既存壁の撤去並びに下地補修

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 [6.3.2] [4.4.9]

※図示

(○)モルタル塗り（塗り厚25mmを超える場合の補強　※行う　・行わない）

④ 木下地等

木材の品質 [6.5.2] [表6.5.2,3]

※改修標準仕様書6.5.2による　・市販品

代用樹種　※改修標仕表6.5.4による [6.5.2] [表6.5.4]

・代用樹種を適用しない箇所（　　）

保存処理木材を適用する箇所（　　）

⑤ 集成材等 G

[6.5.2]

品　名	規格・品質	芯材の種類	化粧単板の樹種
※集成材	※一般材	・たも　(○)ら　・しおじ	
・構造用集成材	※1級　・2級	・	
・造作用集成材	※1等　・2等	・	
・化粧ばり造作用集成材	※1等　・2等	・	・

ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種

⑥ 接着剤

接着材に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。 [6.5.2]

※木工事に使用する接着剤

ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤（以下、「ユリア樹脂等」という。）を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量

※規制対象外　・第三種

※壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木に使用する接着剤、 [6.8.2] [6.14.2]

壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量

※規制対象外　・第三種

7 防腐、防蟻処理

行う箇所（　　）

防腐処理　※行う（※図示　・　　）

防蟻処理　・行う（※図示　・　　）

防腐、防蟻処理の種類、品質

表面処理用木材保存剤（防腐・防蟻剤）は監督職員の承諾するものとする。

⑧ 床板張り

フローリング及び縁甲板張り床 [表6.5.11]

下張り用床板	※無し		
	・有り	※合板張り	ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外　・第三種
		・板張り	
床板	※単層フローリング （共仕19.5による）		ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外　・第三種
	(○)縁甲板		※ひのき

⑨ 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類 [6.6.2] [表6.6.1]

屋外（・19型　※25型）　屋内（※19型　・25型）

既存の埋込インサート　・使用する　(○)使用しない [6.6.3,4]

あと施工アンカーの引抜き試験　・行う　・行わない [6.6.4]

※天井ふところ1.5m以上の場合は吊りボールトの補強を行う

耐震補強　・行う（図示）

屋外軒天井及びロディ天井補強　※ 図示

⑩ 軽量鉄骨壁下地

スタッドの高さが5mを超える場合　※ 図示 [6.7.3]

⑪ ビニル床シート張り

[6.8.2]

種　類	JIS の記号	色　柄	厚さ（mm）
※発泡層のないもの	※ N C	※無地　(○)マーブル柄	※2.0
・発泡層のあるもの		※柄物　・無地	
・			
・			

工法　※熱溶接工法　・突付け（施工箇所：　　） [6.8.3]

12 ビニル床タイル張り

[6.8.2]

種　類	JIS の記号	厚さ（mm）	備　考
※コンポジションビニル床タイル（半硬質）	CT	※2	
・コンポジションビニル床タイル（軟質）	CTS	・	
・ホモジニアスビニル床タイル	HT	・	

13 帯電防止床タイル張り

[6.8.2]

種　類	厚さ（mm）	性　能
・コンポジションビニル床タイル	※ 2	体積抵抗値（JIS K 6911による） 1.0X10 Ω■以下、または、 漏えい抵抗値（JIS A 1454による） 1.0X10 Ω■以下
・ホモジニアスビニル床タイル	※4.0又は4.5	
・	・	
・	・	

14 視覚障害者用床タイル（誘導用及び注意喚起用床材）

ブロックパターンはJIS T 9251による [6.8.2]

色彩は黄色を原則とする

屋　内　※塩化ビニル製　・磁器又はせっ器質タイル（※300　・　　）

・レジンコンクリート製

屋　外　※レジンコンクリート製　・磁器又はせっ器質タイル（※300　・　　）

(15) ビニル幅木

高さ（mm）　・60　・75　・100　(○) [6.8.2]

(16) 合成樹脂塗り床

[6.10.3] [表6.10.3～7]

種　別	仕上げの種類
(○)弾性ウレタン塗り床材	※平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗り床材	※薄膜流し展べ仕上げ ・厚膜流し展べ仕上げ（※平滑　・防滑） ・樹脂モルタル仕上げ（※平滑　・防滑） ・防滑仕上げ

ユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量 [6.10.2]

※規制対象外　・第三種

(17) フローリング張り

[6.11.2～7] [表6.11.1～4]

種　別	材　種	工　法	仕上げ塗装等	備考
※天然木化粧複合フローリング ・単層フローリング	※なら ・ひのき	※釘どめ工法（C種）	※塗装品 ・無塗装品	
(○)フローリングブロック	(○)ぶな	・	(○)ＵＣ3回塗	
	・	・	・	

ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種

(18) 畳敷き

[6.12.2,3] [表6.12.1]

下地の種類	畳の種別
改修標仕　表6.5.9による床組	※B種
ポリスチレンフォーム床下地	※C種

畳表及び畳床はVOC含有量が少ないものとする

19 ポリスチレンフォーム床下地材

ノンフロンのもの G

畳下地　　厚さ（mm）※40　・65　・80

フローリング類　厚さ（mm）※80　・95

20 カーペット敷き

・縫じゅうたん [6.9.2,3] [表6.9.1]

種　別	パイル形状	色柄　等	備考
・A種	・カットパイル	※無地	
・B種	・ループパイル	・柄物（標準品）	
・C種	・カット、ループパイル併用	・	

耐電性　※人体帯電圧3kV以下

・タフテッドカーペット [6.9.2,3] [表6.9.2]

パイル形状	パイル長（mm）	工　法	備考
・カットパイル	※5～7	※全面接着工法 ・グリッパー工法	
・ループパイル	※4～6		
・カット、ループ併用	・		

耐電性　※人体帯電圧3kV以下

・タイルカーペット [6.9.2,3] [表6.9.2]

パイル形状	種　類	種　類	総厚さ（mm）	備考
※ループパイル	※第一種 ・第二種	※500×500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル				
・カット、ループ併用				

耐電性　・人体帯電圧3kV以下（フリーアクセスフロア敷設範囲）

(21) せっこうボードその他のボード張り

[6.13.2] [表6.13.1]

種　類	JIS の記号	厚さ（mm）、規格等
・硬質木毛セメント板	HM G	・15　・20　・25
・普通木毛セメント板	NM G	・15　・20　・25
・硬質木片セメント板	NF G	・15　・20　・25
(○)けい酸カルシウム板	0.8FK	タイプ2（無石綿）（・6　・8　・　　）
・ロックウール化粧吸音板	DR	※フラットタイプ （※9（不燃）　・12　・　　） ・凹凸タイプ （※12（不燃）　・15　・19　・　　）
(○)せっこうボード	GB-R	※12.5（不燃）　・9.5（準不燃）
・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃）　化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・シージングせっこうボード	GB-S	12.5（不燃）
・強化せっこうボード	GB-F	12.5（不燃）　15.0（不燃）
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
・化粧せっこうボード（木目）	GB-D	12.5（不燃）幅440mm程度 模様（※板目　・板目）　専用下地材付き
・普通合板（難燃処理）	G	・生地、透明塗料塗り（ラワン合板程度） ・不透明塗料塗り（しな合板程度）
・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903による　厚さ1.2
・ミディアムデンシティファイバーボード	MDF G	・素地MFD（RS）化粧MDF（・DV・DO・PC） ・3　・7　・9　・12
・単板張りパーティクルボード	G	・無研磨板VN　・研磨板VS ・10　・12　・15　・18
・ハードボード（素地）	HB G	・素地　・RN-HB　・RS-HB ・25　・35　・5　・7
・インシュレーションボード	IB G	・T-IB　・A-IB　・S-IB ・9　・12　・15　・18

合板類、繊維板、及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量

※規制対象外　・第三種

軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材

※適用する　・適用しない

22 吸音材

[表6.13.1]

種　類	JIS の記号	厚さ（mm）
・ロックウール吸音ボード1号	RW-B	※25
※グラスウール吸音ボード32K	GW-B	※25

(23) 壁紙張り

[6.14.2]

施工箇所	壁紙の種類：紙	繊維（織物）	プラ（ビニル）	その他（化学繊維）	無機質	防火性能	備考
本館　和室	・	・	(○)	・	・	・不燃　(○)準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
体育館	・	・	・	・	・	・不燃　(○)準不燃・難燃	ハンプクロス

素地ごしらえ [6.14.3] [表7.2.4] [表7.2.7]

モルタル、プラスター面　※8種　・RA種（施工箇所：　　）

せっこうボード面　※8種　・RA種（施工箇所：　　）

壁紙のホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種 [6.14.2]

(○)ハンプクロス　サンゲツ　ＳＧ-788同等品以上

(24) モルタル塗り材料

吸水調整材 [6.15.3]

全固形分（%）	吸水性（g）	接着強度（N/mm）■	界面破断率（%）
表示値±1.0	30分で1g以下	0.98以上	50以下

均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

防水剤（防水モルタル塗りの混入剤）

防水剤の種類　建築用のモルタルに用いるセメント防水剤

混合割合	凝　結　時　間	曲げおよび圧縮強度比	吸水比	透水比
セメント重量の5%以下	JIS R 5201の試験において 始発　1時間以上 終結　10時間以内	70%以上	95%以下	80%以下

収縮性、断強性のひび割れおよびそりがないこと。

既製目地材　※適用しない　・適用する

(25) 陶磁器質タイル張り

タイルの種類 [6.16.3]

施工箇所	形状寸法（mm）	きじ：磁器	きじ：せっ器	きじ：陶器	うわぐすり：無釉	うわぐすり：有釉	役物：あり	役物：なし	色：標準	色：特注	再生材の適用 G	備考
浴室　床	50×50	(○)	・	・	・	(○)	・	(○)	(○)	・	・	
昇降口　床	100×100	(○)	・	・	・	(○)	・	(○)	(○)	・	・	
			・	・	・	・	・		・	・	・	
浴室・便所　壁	100×100	・	・	(○)	(○)	・	(○)	・	(○)	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	

役物：標準的な曲がりの役物は一体成形とする

タイルの見本焼き　※行わない　・行う（※外装タイル　・　　）

内装タイル　※壁タイル接着剤張り　・積上げ張り

(○)男子便所　汚物石　IMAX アートンステップ同等品以上

26 断熱材

(19.9.2,3)

種　類		施工箇所	厚さ（mm）	品質等
・押出法ポリスチレンフォーム保温板	※2種b	※一般部 ・	※25 ・	※ノンフロンのもの G ・特定フロンを使用しないもの
	※3種b（スキン層付）	・接地部分 ・	※25 ・	
・現場発泡断熱材		※断熱材補修部分	―	ノンフロンタイプ G
		・一般部 ・	※15 ・	・HFCタイプ 難燃性※3級・2級 ・難燃材料相当品

ロックウール、グラスウール、フェノールフォーム、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種

(27) 特定天井材

市販品

材　質	表面仕上げ	性　能	幅（mm）	備　考
(○)アルミニウム製	※焼付け塗装品 ・アルマイト処理品	不燃品	※200 ・100	回り縁は継ぎとし、製造所の標準品とする。
・硬質塩ビ製	※塗装品 ・木目調		※300 ・100	

28 フリーアクセスフロア

(20.2.2)

施工箇所	構　法	仕上り高（mm）	適用地震時水平力	耐荷重性能	表面仕上げ材	備　考
	・パネル構法 ・溝構法		・1.0G ・0.6G	・3.0KN ・5.0KN	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット	
	・パネル構法 ・溝構法		・1.0G ・0.6G	・3.0KN ・5.0KN	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット	
	・パネル構法 ・溝構法		・1.0G ・0.6G	・3.0KN ・5.0KN	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット	

耐震性能5.000Hについては、平成元年建設省告示第1322号「耐震型フリーアクセスフロアの開発」の建設技術評価において評価を取得したもの又は同等品とする。

表面仕上げ材の品質・規格等は、各内装工事による

スロープ及びボーダー　※製造所の標準仕様　・図示

コンセント等の取付け対応　※製造所の標準仕様　（コンセント本体を別途設備工事）

コンセントの箇所数は図示

配線用取り出しパネル　配線取り出し開口：パネル1枚につき40mm×40mm程度の開口1ヶ所以上

フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合

※20～30パーセント

空調用吹き出しパネル　※無し

・有り（※固定式　・可変式　：施工箇所は図示）

29 可動間仕切

(20.2.3)

構造形式	パネル部の総厚さ（mm）	表面材種厚さ（mm）	表面仕上げ	遮音性能	防火性能
・スタッド式 ・ボルトルム式 ・パネル式	・	※鋼板 （※0.6　・0.8） ・	※メラミン樹脂又はアクリル樹脂焼付け ・	・あり （　　） ・なし	・あり ・なし

30 移動間仕切

(20.2.4)

遮音性能	厚さ（mm）	表面材	表面仕上げ	操作方法	
・一般タイプ		※鋼板 ・	・静付け塗装 ・壁紙張り	・手動式 ・部分電動式	・電動式
・遮音タイプ （36db以上）		※鋼板 ・	・静付け塗装 ・壁紙張り	・手動式 ・部分電動式	・電動式

表面仕上げの壁紙張りの品質は23壁紙張りによる

遮音性能はJIS A 6512の遮音試験に準拠する

(31) トイレブース

表面仕上げ材　※メラミン樹脂系化粧板（標準色　アルミ製コーナーエッジ付き） (20.2.5)

・ポリエステル樹脂系化粧板　・(○)メラミン系フェノール樹脂板　t=16

足形状　※幅木型　・足金物型

32 階段滑止め

材　種　ステンレス SUS304 (20.2.6)

形　状　ビニルタイヤ入り

両端フラットエンド　※有り（・ステンレス製　※ビニル製）　・無し

幅（mm）　約35

取付け工法　※接着工法　・埋込み工法

33 階段手すり

種　別	施工箇所
※集成材クリアラッカー仕上げ （市販品　径　約45mm）	
・ビニル製ハンドレール（幅　約50mm）	

(34) 黒板及びホワイトボード

(20.2.8)

種　類		寸法（mm）	色　彩	備　考	
・黒板	※塗付け		※緑　・黒	※平面　・曲面　・スクリーン付引分	
			※緑　・黒		
・ホワイトボード	※ほうろう		※白	※平面　・曲面　・スクリーン付引分	

35 表示

衝突防止表示　※図示（市販品　※ステンレス製　径約30mm　・　　） (20.2.10)

（・両面　・片面）

・無し

表示標識　案内用図記号については JIS Z 8210による

誘導標識、非常用進入口表示等は市販品とし、その他は共通詳細図による。

製造所　監督職員の承諾する製造所

36 ブラインド

・既存再使用する（養生方法：　　） [2.3.1] [5.1.6]

・新設する (20.2.12)

形　式	種　類	スラットの材質	
※横型	※ギヤ式　・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製 ・	※25
・縦型	・1本操作コード ・2本操作コード	・アルミスラット ・クロススラット	・80 ・100

37 ロールスクリーン

防炎性能　※有り

製造所　性能の確認できる資料を監督職員に提出する (20.2.13)

施工箇所	装置：電動	装置：手引	性　能（防炎性能）	備　考
	・	・		
	・	・		
	・	・		

38 カーテン

・既存再使用する（養生方法：　　） [2.3.1] [5.1.6]

・新設する (20.2.14)

施工箇所	形　式：片引	形　式：引分	装置：電動	装置：ひも引	装置：手引	ひだの種類	性　能	備　考
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			
	・	・	・	・	・			

(39) カーテンレール

・既存再使用する [5.1.6]

(○)新設する (20.2.14)

材　種　※アルミニウム製　・ステンレス製

形　式　(○)引き　・引分け（※暗幕用は300mm以上の召合せの重掛けとする）

(40) ブラインドボックス及びカーテンボックス

・既存再使用する [5.1.6]

(○)新設する

・市販品（アルミニウム製　押出し型材）

溝幅×深さ（mm）・90×150　※120×80　・120×150　・150×80　・

色彩　※B-1　・B-2（※ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー）

(○)図示

41 天井点検口

材　質　アルミニウム製（※網縁タイプ　・目地タイプ）

42 床点検口

材　質　アルミニウム製（受け枠　※アルミ製　・ステンレス製）

43 鋼製書架及び物品棚

種　類	規格等	耐荷重による種類
・鋼製書架	JIS S 1039の規格による	・1種　・2種　・3種
・鋼製物品棚		・4種　・5種　・6種

44 くつふきマット

市販品

材　質　・塩化ビニル製（コイル状　ステンレス製受枠）　・ビニル製（ステンレス製受枠）

・硬質アルミニウム製（受枠とも）　・ステンレス製（受枠とも）

45 流し台ユニット

種　類	寸法（L＝ mm）	適用内容	規格・品質等
・流し台	※1200　・1500　・1800	トラップ付き	※優良住宅部品
・コンロ台	※600　・700	バックガード　※有り	（セクショナルキッチン　型■）
・つり戸棚	※1200　・900　・600		・
・水切り棚	※1200　・900	ステンレス製　※1段式	※市販品

(46) 屋内掲示板

枠の材質　※アルミニウム製　W=1780×H＝1100　2 枚　一時撤去再使用

表面の材質　※塩ビ発泡シート張り

47 洗面カウンター

材　種　・メラミン樹脂化粧板張り（心材：集成材）　・人工大理石

奥行き（mm）・約450　・約600

(48) 収納家具

材質 (12.2.2) (19.7.2)

形状・寸法　※図示

合板類、MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量

※規制対象外　・第三種

製作所　（株）周村製作所、（株）西尾家具工芸社、ヤガミ

(49) ガードクッション

・発泡ポリスチレン　t＝10 色付ゴムシート　（株）スポーツテクノ和広　同等以上

図示青囲み解体対象

DATE

	作成年月日	備　考
第 1 回	2026 5 29	
第 2 回		
第 3 回		
第 4 回		

株式会社 類設計室　一級建築士事務所

本　社　〒532-0011　大阪市淀川区西中島4－3－2　類ビル　06・6305・2222

東京設計室　〒144-0052　東京都大田区蒲田5－38－3　蒲田朝日ビルディング　03・5713・1011

大阪設計室　〒532-0011　大阪市淀川区西中島4－3－2　類ビル　06・6305・6666

設計　一級建築士 大臣登録第363087号　小熊　耕平

担当　今村　達哉　鈴木　康夫　舘柳　光佑

工事名称　生駒南中学校校舎等解体工事

図面名称　（本館・南館・東館・体育館）(H20)（現況撤去）特記仕様書（その３）　縮尺 A1:－ A3:－

図面NO.　A-125

7 塗装改修工事

① 材料

屋内の壁及び天井仕上げ材は、防火材料とする。

建物内部に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量 [7.1.3]

※規制対象外　・第三種

② 下地調整 [7.2.2～7] ［表7.2.1～7］

下地面の種類	下地調整の種別	備　考
木部	・RA種　※RB種	
鉄鋼面	・RA種　※RB種	
亜鉛めっき面	・RA種　※RB種	
亜鉛めっき面（鋼製建具）	※RB種　・RC種	
モルタル、プラスター面	・RA種　※RB種	
コンクリート、ALCパネル面	・RA種　※RB種	(2－UE)、(2－ASE)及び(2－FiE)は除く
せっこうボード、その他ボード面	・RA種　※RB種	

既存モルタル下地面等のひび割れ部の補修 [表7.2.4～6]

※行わない　・行う（補修範囲及び補修方法は図示）

③ 合成樹脂調合ペイント塗り

新規鉄面の塗りの種別　・A種　※B種 [7.4.4] ［表7.4.2］

4 フタル酸樹脂エナメル塗り

新規木部の塗りの種別　・A種　※B種 [7.5.2] ［表7.5.1］

新規鉄面、亜鉛めっき面の塗りの種別　・A種　※B種 [7.5.3] ［表7.5.2］

⑤ 2液形ポリウレタンエナメル塗り [7.8.2～4] ［表7.8.1～3］

下地の種類	新規塗りの種別	塗り替えの種別	備　考
鉄面	※A種　・B種	・A種　※B種	
亜鉛めっき面	※A種　・B種	・A種　※B種	
コンクリート及び押出成形セメント板面	※A種　・B種	・A種　※B種	

6 アクリルシリコン樹脂エナメル塗り

新規鋼製建具等　※B種 [7.9.3] ［表7.9.2,3］

7 常温乾燥形ふっ素樹脂エナメル塗り [7.10.2～4] ［表7.10.1～3］

下地の種類	新規塗りの種別	塗り替えの種別	備　考
鉄面	※A種　・B種	・A種　※B種	
亜鉛めっき面	※A種　・B種	・A種　※B種	
コンクリート及び押出成形セメント板面	※A種　・B種	・A種　※B種	

⑧ つや有合成樹脂エマルションペイント塗り

新規の塗りの種別　・A種　※B種 [7.11.2] ［表7.11.1］

⑨ 合成樹脂エマルションペイント塗り

新規の塗りの種別　・A種　※B種 [7.12.2] ［表7.12.1］

10 合成樹脂エマルション模様塗り

新規の塗りの種別　・A種　※B種 [7.14.2] ［表7.14.1］

塗替えの場合

既存塗膜	下地調整	種　別
合成樹脂エマルション模様塗り	※RB種	※A種
	・RC種	※C－3種
平滑な塗料塗り	※RB種	・A種　・B種
	・RC種	・C－1種　・C－2種

8－1 耐震改修工事及び耐震改修範囲以外の解体改修工事

① 鉄筋の種類 [8.2.1] ［表8.2.1］

種類の記号	呼び名（mm）
・SD295A	※D16以下
・SD345	※D19以上
・	

② 溶接金網

網目の形状、寸法及び鉄線の径 [8.2.2]

網目の形状、寸法（たて×よこ）	鉄線の径または呼び（mm）	規格
※100×100	※6.0	JIS G 3551による
・	・	

③ 鉄筋の継手

継手工法 [8.3.4] ［表8.3.3］

継手方法	呼び名（mm）	適用箇所
・ガス圧接		
○重ね継手	D10～D25	補強部位
・		

④ 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ

鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、目地底から算定する。 [8.3.5] ［表8.3.6］

・耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による。

施工箇所	改修標仕 表8.3.6の値に加える寸法（mm）
柱、梁、壁及び底などの外気に接する打ち放し面	※ 10

⑤ 各部の配筋

柱の配筋

帯筋の組立ての形の種別 [8.3.4] ［図8.3.4］

・H形　・Ｒ－　形　※Ｒ－　形

6 ガス圧接

圧接部の確認試験 [8.3.9]

※超音波探傷試験

・引張試験

⑦ コンクリートの種類及び強度

レディーミクストコンクリートの種別 [8.1.3] ［表8.1.1］

※　種　・

普通コンクリートの設計基準強度 [8.1.3]

設計基準強度Fc（N/mm²）	適用箇所
※21	
・	

軽量コンクリートの設計基準強度 [8.10.1] ［表8.10.1］

設計基準強度Fc（N/mm²）	気乾単位容積質量（t/m³）	種　別	適用箇所
※21			
・			

⑧ コンクリートの品質

スランプ [8.1.4]

スランプ（cm）	適用箇所
※18	
○15	東館　地中梁改修

⑨ 普通コンクリート

セメントの種類 [8.2.5] ［表8.2.3］

※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種

・高炉セメントB種

普通ポルトランドセメントは、JIS R 5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。

水和熱	7d	352J/g以下
	28d	402J/g以下

混和材料

混和材料の種類 [8.2.5] ［8.5.8］

※混和剤

・混和材

10 モルタル及びグラウト材

柱躯等の均しモルタル [8.2.10] ［7.10.3］ ［表7.10.2］

※無収縮モルタル

・種仕表7.10.2による8種

グラウト材 [8.2.10]

※無収縮グラウト材

無収縮モルタル及び無収縮グラウト材の仕様は以下による

無収縮グラウト材　プレミックス及び現場調合形

混和材	セメント系（酸化カルシウム及びカルシウムサルファルミネート等によって膨張する性質を利用するもの）とする。
セメント	JIS R 5210（ポルトランドセメント）による普通または早強ポルトランドセメントとする。
砂	土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。ただし、現場調合形に使用される砂の乾燥状態については、規定しない。

無収縮グラウトの品質及び試験方法（現場調合形においては標準使用量・配合値）

コンシステンシー	JロートによるJ流下時間 練混ぜ完了から3分以内の値は　8±2秒
ブリージング	練り混ぜ28時間後のブリージング率　：　2.0%以下
凝結時間	凝結開始時間　1時間以上 終結時間　10時間以内
無収縮性	材齢7日　収縮しないこと
圧縮強度	材齢3日　20N/mm²以上 材齢28日　40.0N/mm²以上
付着強度	材齢28日　2.0N/mm²以上
塩化物量	0.30kg/m³以下
試験方法	1)日本道路公団規格（JHS）の「無収縮モルタル品質管理試験方法」312－1999による。なお、プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合はプレミックスのみ試験を行う。 2)塩化物量は、JIS A 5308「レディミクストコンクリート」の9.6塩化物量の試験方法による。

無収縮モルタル

混和材	セメント系（酸化カルシウム及びカルシウムサルファルミネート等によって膨張する性質を利用するもの）とする。
セメント	JIS R 5210（ポルトランドセメント）による普通または早強ポルトランドセメントとする。
砂	土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。
配合比	（各重量比） （セメント＋混和材）：砂＝1：1

無収縮モルタルの品質及び試験方法

コンシステンシー	JロートによるJ流下時間 練混ぜ完了から3分以内の値は　8±2秒
ブリージング	練り混ぜ28時間後のブリージング率　：　2.0%以下
凝結時間	凝結開始時間　1時間以上 終結時間　10時間以内
無収縮性	材齢7日　収縮しないこと
圧縮強度	材齢3日　25.0N/mm²以上 材齢28日　45.0N/mm²以上
付着強度	材齢28日　3.0N/mm²以上
塩化物量	0.30kg/m³以下
試験方法	1)日本道路公団規格（JHS）「無収縮モルタル品質管理試験方法」312－1999による。 2)塩化物量は、JIS A 5308「レディミクストコンクリート」の9.6塩化物量の試験方法による。

11 無筋コンクリート (6.14.3)

種　類	設計基準強度Fc（N/mm²）	スランプ（cm）	粗骨材の最大寸法	適用箇所
※普通コンクリート	※18	※15又は18	※25mm	
・軽量コンクリート	・		・20mm	

12 高い強度のコンクリート

設計基準強度Fc（N/mm²） [8.9.1,2] ［8.9.4］

・27　・30　・33　・36

適用箇所（　　）

混和材料 [8.9.3]

※混和剤

※高性能AE減水剤標準形又は遅延形

13 鉄骨製作工場

製作工場の加工能力 [8.1.5]

・監督員の承認する製作工場

・建築基準法第77条の45第1項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた「株）日本鉄骨評価センター又は（社）全国鐵構工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「（M）グレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場。

入熱、パス間温度の溶接条件

適用箇所　・図示　※柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部

鋼材と溶接材料の組み合わせと溶接条件

※図示

14 入熱、パス間温度の溶接条件

適用箇所

※柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部

・図示（　　）

鋼材と溶接材料の組み合わせと溶接条件

※図示

15 施工管理技術者 (7.1.4)

※適用する

16 鋼材

鋼材の材質 [8.2.7] ［表8.2.5］

種類の記号	適用箇所	規格等
SS400	鉄骨ブレース補強	※JIS規格による
		※JIS規格による
SS400	屋根面ブレース	※JIS規格による

17 スカラップ

※改良型スカラップ

18 高力ボルト

高力ボルトの適用 [8.2.8]

※トルシア形高力ボルト　・JIS形高力ボルト　・溶融亜鉛めっき高力ボルト

19 鉄骨工作仮組

・行う　※行わない [8.12.9]

20 溶接部の試験

完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 [8.14.11,12]

※行う

21 錆止め塗料

耐火被覆材の接着する面の塗装 [8.16.2]

・行う（※JIS K 5622　・　　）

※行わない

22 耐火被覆材 [8.17.2～6]

種　別		所要性能及び適用構造区分
・ラス張りモルタル塗り		
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール	
	・半乾式吹付けロックウール	
	・湿式ロックウール	

・耐火板張り

23 既存コンクリート面の目荒し

適用範囲 [8.19.3] ［8.20.3］

※既存コンクリートとの打継ぎ面

※既存コンクリートとモルタル又はグラウト材の充てん部の接合面

・

目荒らしの範囲

※柱、梁面、壁面　打継ぎ面又は接合面全面の1/3程度

※壁面　打継ぎ面又は接合面全面の1/3程度

・

目荒らしの程度

※平均深さ5～10mm（最大深さ10～15mm）程度の凹部を施す

24 あと施工アンカーの材料

あと施工アンカーの材料 [8.2.4]

・金属系アンカー（耐震補強用）

※接着系アンカー

接着剤の品質　※有機系

アンカー筋の種類　※鉄筋コンクリート用棒鋼

・全ねじボルト

25 あと施工アンカーの穿孔

穿孔前の埋込み配管等の探査 [8.11.2]

範囲　※あと施工アンカー施工部分全て　・図示

方法　※探査器により探査し、配管等の位置の墨出を行う

・はつり出しによる

26 あと施工アンカーの施工確認試験

アンカー筋　※行う（確認強度は図示による） [8.11.5]

・行わない

27 断熱材兼用型枠

種　類		施工箇所	厚さ（mm）	品質等
・断熱材兼用型枠	・木質系 ・コンクリート系 ・プラスチック系	※壁（図示の範囲） ・	※40以下 ・	断熱抵抗 ＝厚さ／熱伝導率 ＝0.676以上 （m²・K/W）
		製造所　建設技術評価「建築物の断熱材兼用型枠工法の開発」において、評価を取得したもの		

8－2 耐震改修工事

① 打増し壁に用いるシアコネクタ

現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いる既存部とのシアコネクタ [8.2.4]

種類　※「24　あと施工アンカーの材料」による

間隔（mm）　※500×500　・図示

② 増設・補強工事のコンクリートの打込み

工法の種類 [8.19.8] ［8.21.5］

流し込み工法または圧入工法

3 柱補強

溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法 [8.21.5]

柱頭柱脚の鉄筋部関の型枠

※ポリスチレンフォーム保温材等を埋込む　・図示

4 連続繊維シート巻き

材料・形状 [8.2.11]

採用した工法の規定を満足するもの

材質

引張り強度（含浸硬化後）

・2500N/mm²以上

・3000N/mm²以上

ヤング係数（含浸硬化後）

・2.35×10 N/mm²程度

・2.00×10 N/mm²以上

工法 [8.21.7]

※（財）日本建築防災協会の評価を受けた工法

・

下地調整

仕上げモルタルの除去 [8.21.7]

※行う　・行わない

柱の隅角部の面取り [8.21.7]

※工法の評価内容による

⑤ スリットの施工

スリット部の配管等の探査 [8.22.2]

※探査器により探査し、配管等の位置の墨出を行う

・はつり出し

9 環境配慮改修工事

1 アスベスト含有調査

分析による確認

・行う（下表による）

材　料　名	調査方法	1材料あたりの試料数
	※定性分析（3　・　）　※定量分析（※3　・　）	
	※定性分析（3　・　）　※定量分析（※3　・　）	
	※定性分析（3　・　）　※定量分析（※3　・　）	
	※定性分析（3　・　）　※定量分析（※3　・　）	

定性分析は厚生労働省通達刑7.6.22付基安発第0622001号「建材中の石綿含有率分析方法」（以下「分析方法」という。）に基づく定性分析まで行う。定量分析は分析方法に基づくエックス線回折分析法による定量分析を行う。（ただL.HS.3.29付基安発第188号「建築物の耐火等吹付け材の石綿官含有率の半定方法について」による分析は行わないこと）

2 アスベスト除去工事

吹付けアスベストの施工数量調査 [9.1.2] ［表9.1.1,2］

※　行う

アスベスト粉じん濃度測定　※　行う

表9.1.1及び表9.1.2による他、関係法令及び関係条例に定める方法により測定する。

除去工事を行う当該建物の敷地境界において、規制のある場合はその規制に従う。

吹付けアスベストの除去範囲の家具等及び設備機器

・劣化、損傷によりたい積したアスベスト除去を行う。

除去範囲、除去方法は図示

・養生内の電灯設備等の取外し、撤去を行う。

除去範囲、除去方法は図示

吹付けアスベストのアスベスト処理後の機能回復のための工事　※図示 [9.1.1]

3 アスベスト含有保温材等の処理工事（レベル2）

一般事項

関係法令、都道府県の条例等を遵守し、必要な官公署手続き及び処理工事作業を行う。

アスベスト含有保温材等の施工数量調査　※行う

9.1.2(a)(i)及びアスベスト含有保温材等の種別の確認

アスベスト粉じん濃度測定 [9.1.2] ［表9.1.1～9.1.2］

※行う　測定室　・図示

測定室　・図示

表9.1.1及び表9.1.2による他、関係法令及び関係条例に定める方法により測定する。

設備配管の保温材の撤去

・行う　図示

4 アスベスト成形板の処理等（レベル3）

処理を行うアスベスト成形板の仕様等 [9.1.3]

材料名（製品名）	含有するアスベストの種別	含有率	処理を行う範囲
			※図示
			※図示
			※図示
			※図示
			※図示
			※図示
			※図示
			※図示

施工調査　※行う [9.1.3]

5 外断熱改修工事

断熱材の種類 [9.3.2]

材　料　名		厚さ（mm）
・ビーズ法ポリスチレンフォーム(ノンフロン　)	○ ・ロックウール	
・硬質ウレタンフォーム(ノンフロン　)	○ ・フェノールフォーム	
・押出法ポリスチレンフォーム(ノンフロン　)	○ ・グラスウール	

外装材の種類 [9.3.2]

・	防火性能	

既存外壁の仕上材の撤去　・有り　・なし [9.3.3]

下地面の清掃及び下地調整　※断熱材製造所の指定する仕様

通気層　・有り（　　mm）　・なし [9.3.4]

試験施工、工法及び品質は、確認できる資料を提出し監督職員の承諾を受ける

特記無き事項は、製造所の仕様による。

6 ガラス改修工事

複層ガラスの厚さ　建具表による [9.4.2]

断熱性・日射遮へい性による区分　※ U3－1　・ U2－2

7 屋上緑化改修工事

システムの種類 [9.6.1]

・管理型　・省管理型

その他特記事項は図示

質量の上限値（　　）kg/m²

8 透水性アスファルト舗装改修工事

路盤材料 [9.7.4] ［表9.7.5］

※再生クラッシャラン（RC－40）

・クラッシャラン（C－40）又はクラッシャランスラグ（CS－40）

透水性の高いものを使用する

遮断層及び凍上抑制層の材料 [9.7.3]

・遮断層　※川砂、海砂又良質な山砂

厚さは図示

・凍上抑制層　※再生クラッシャラン　・クラッシャラン　切り込み砂利　・砂

厚さは図示

盛り土に用いる材料 [9.7.3] ［表9.7.1］

・A種　※B種　・C種　・D種

路床安定処理

※添加材料による安定処理 [9.7.3] ［表9.7.3］

種類　・普通ポルトランドセメント　・フライアッシュセメントB種

・高炉セメント　B種　○

・生石灰（　　）　・消石灰（　　）

添加量　kg/m³（目標値）　※5以上　・　　）

路床土の支持力比試験　※行う（※乱した土　・乱さない土）

路床締固め度の試験　※行う

アスファルト混合物 [9.7.6] ［表9.7.7］

車道部　※改質アスファルト　型

歩道部　※ストレートアスファルト

透水性舗装 [9.7.9]

アスファルト混合物の抽出試験　※行わない　・行う

9 PCB含有シーリング材処分

・第一次判定

現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及びPCB含有分析の要否を判定する。

採取箇所数　計　図示

採取箇所　※図示

・第二次判定

専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う

分析回数　計　箇所

図示青囲み解体対象

・除去処理工事

除去範囲　※図示

	作成年月日	備　考
第 1 回	2026 5 29	
第 2 回		
第 3 回		
第 4 回		

株式会社 類設計室　一級建築士事務所

本　社　〒532-0011　大阪市淀川区西中島4－3－2　類ビル　06・6305・2222

東京設計室　〒144-0052　東京都大田区蒲田5－3 8－3　蒲田朝日ビルディング　03・5713・1011

大阪設計室　〒532-0011　大阪市淀川区西中島4－3－2　類ビル　06・6305・6666

設計　一級建築士 大臣登録第363087号　小熊　耕平

担当　今村　達哉　鈴木　康夫　舘柳　光佑

工事名称　生駒南中学校校舎等解体工事

図面名称　（本館・南館・東館・体育館）(H20)（現況撤去）特記仕様書（その4）　縮尺 A1:－ A3:－

図面NO.　A-126

既設撤去　本館　1階平面図

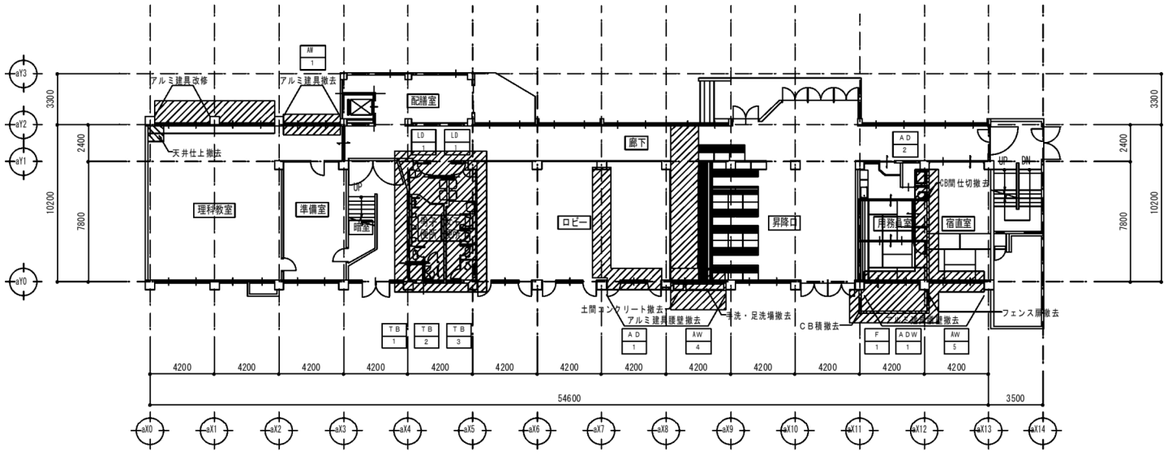

既設撤去　1階平面図

理　科　室	
aY2-aX2～aX3	床仕上一部撤去
aY2-aX2～aX3	壁一部撤去
aY2-aX2～aX3	天井一部撤去

男子便所・女子便所	
	内部床撤去
	内部壁仕上撤去
	内部天井撤去
	トイレブース撤去
	木製建具撤去

昇　降　口	
aY0-aX8～aY9	床一部下地撤去
aY0-aX8～aY9	壁一部下地撤去
aY0-aX8～aY9	天井一部下地撤去
aY0～aY2-aX8	床仕上撤去

ロ　ビ　ー		
aX7	aY0-aX7～aX8	床一部下地撤去
aX7	aY0-aX7～aX8	壁一部下地撤去
aX7	aY0-aX7～aX8	天井一部下地撤去

用務員室	
	床一部下地より撤去
aX12	壁CB間仕切撤去
	天井一部撤去
	押入撤去
	間仕切り一部撤去

宿　直　室	
	床一部下地撤去
aX12	壁CB間仕切撤去
	天井一部撤去

屋　　外	
aY2-aX0～aX2	梁仕上撤去、柱仕上撤去、地中梁廻り仕上撤去
aY2-aX2～aX3	アルミ建具、立上り壁撤去
aY2-aX0～aX1	アルミ建具改修
aY0-aX7～aX9	アルミ建具立上り壁撤去、手洗い足洗い場撤去
aY0-aX8～aX9	土間コンクリート撤去
aY0-aX11～aX13	アルミ建具立上り壁撤去、CB積み撤去、フェンス扉撤去

今回工事範囲

※仕上は必要に応じて撤去のこと

既設撤去　本館　2階平面図

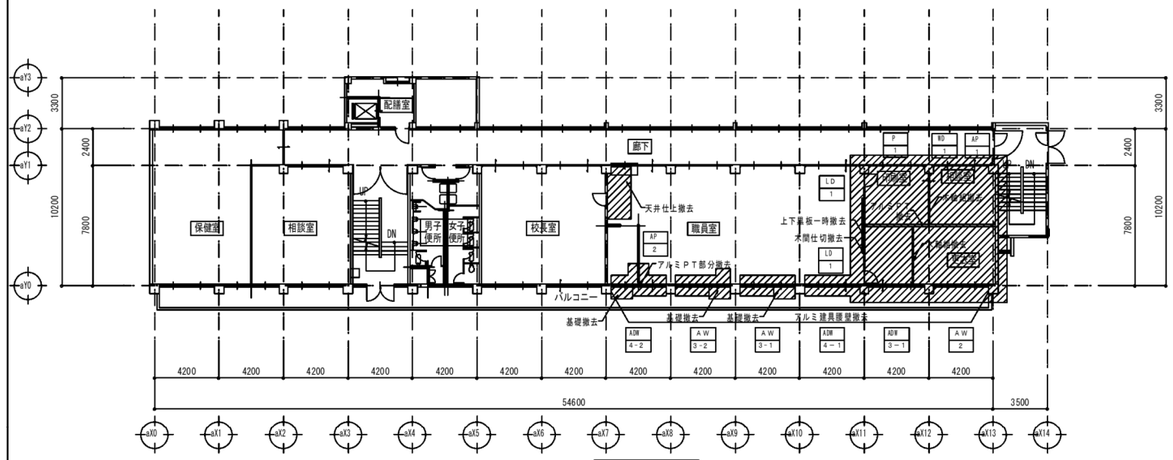

既設撤去　2階平面図

職　員　室	
	床一部撤去
	壁一部撤去
	天井一部撤去
aX7	スチールパーテーション一部撤去
aX11	間仕切撤去
aX11	上下黒板一時撤去

印　刷　室	
	床一部撤去
	間仕切撤去
	壁一部下地撤去
	天井全面撤去
	スチールパーテーション撤去

相　談　室	
	床一部撤去
	間仕切撤去
	壁一部下地撤去
	天井全面撤去
	スチールパーテーション撤去

更　衣　室	
	床一部撤去
	間仕切撤去
	壁一部下地撤去
	天井全面撤去

屋　　外	
aY0-aX7～aX13	アルミ建具立上り壁撤去
aY0-aX7～aX10	基礎撤去

今回工事範囲

※仕上は必要に応じて撤去のこと

改修　本館　1階平面図

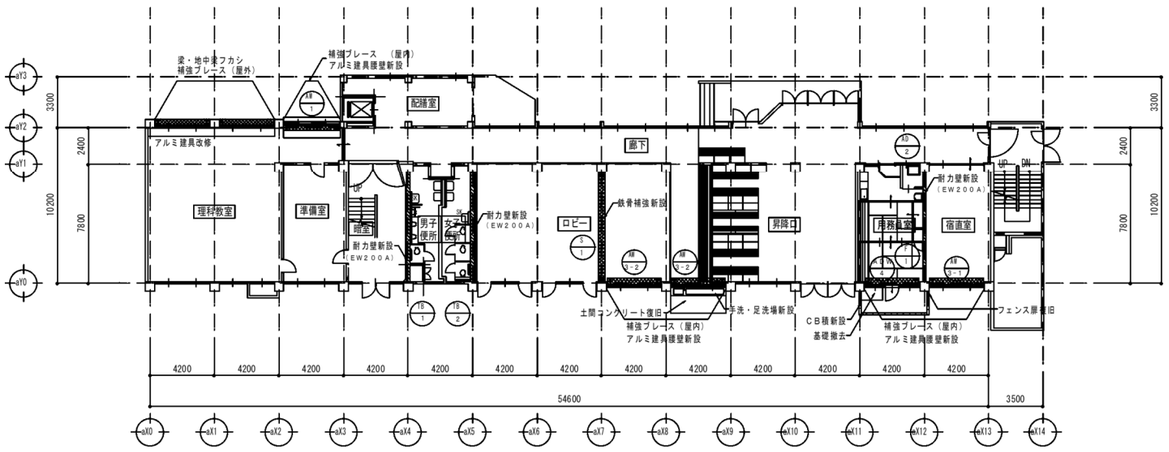

改修　1階平面図

理　科　室	
	床一部やり替え
	壁一部下地やり替え
	天井一部やり替え撤去
aY2-aX2～aX3	鉄骨ブレース新設（屋内）
aY2-aX0～aX1	アルミ建具改修

男子便所・女子便所	
	内部床やり替え
aX4，aX5	耐力壁新設
	天井やり替え
	トイレブース新設

昇　降　口	
aY0-aX8～aY9	鉄骨ブレース新設（屋内）
aY0-aX8～aY9	鉄骨ブレース新設（屋内）
aY0～aY2-aX8	床仕上やり替え

ロ　ビ　ー	
aX7	鉄骨ブレース新設
aY0-aX7～aX8	鉄骨ブレース新設（屋内）

用務員室	
	床一部下地やり替え
aX12	耐力壁新設
	天井一部やり替え
	押入やり替え
	間仕切り一部やり替え
aY0-aX11～aX12	鉄骨ブレース新設（屋内）

宿　直　室	
	床一部やり替え
aX12	耐力壁新設
	天井一部やり替え
aY0-aX12～aX13	鉄骨ブレース新設（屋内）

屋　　外	
aY2-aX0～aX2	梁・地中梁フカシ、鉄骨ブレース新設（屋外）
aY2-aX2～aX3	アルミ建具立上り壁新設
aY2-aX0～aX1	アルミ建具改修
aY0-aX7～aX9	アルミ建具立上り壁新設、手洗い足洗い場撤去
aY0-aX8～aY9	土間コンクリート撤去
aY0-aX11～aX13	アルミ建具立上り壁新設、CB積み新設、フェンス扉撤去
aY0-aX11～aX12	基礎新設

鉄骨ブレース新設

耐力壁新設

※仕上は必要に応じてやり替えのこと

改修　本館　2階平面図

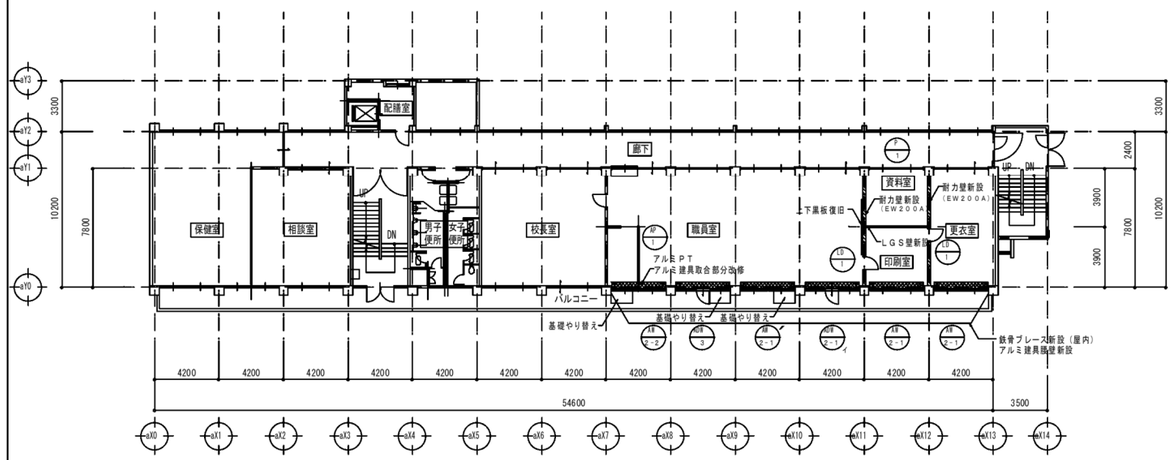

改修　2階平面図

職　員　室	
	床一部やり替え
	壁一部やり替え
	天井一部やり替え
aX7	スチールパーテーション一部復旧
aX11	耐力壁新設
aX11	上下黒板復旧

印　刷　室	
	床一部やり替え
aX11　aX12	耐力壁新設
	LGS間仕切新設
	天井新設

相　談　室	
	床一部やり替え
aX11　aX12	耐力壁新設
	LGS間仕切新設
	天井新設

更　衣　室	
	床一部やり替え
aX12	耐力壁新設
	天井新設

屋　　外	
aY0-aX7～aX13	アルミ建具立上り壁新設

記号 Nα　撤去建具ＮＯ．を示す。

記号 Nβ　新設建具ＮＯ．を示す。

鉄骨ブレース新設

耐力壁新設

図示青囲み解体対象

※仕上は必要に応じてやり替えのこと

	作成年月日	備　　考
第　1　回	2026　5　29	
第　2　回		
第　3　回		
第　4　回		

株式会社 類設計室　一級建築士事務所
本　　社　〒532-0011　大阪市淀川区西中島４－３－２　類ビル　06・6305・2222
東京設計室　〒144-0052　東京都大田区蒲田５－３８－３　蒲田朝日ビルディング　03・5713・1011
大阪設計室　〒532-0011　大阪市淀川区西中島４－３－２　類ビル　06・6305・6666

設計　一級建築士 大臣登録第363087号　小熊　耕平

担当　今村　達哉　鈴木　康夫　舘柳　光佑

工事名称　生駒南中学校校舎等解体工事

図面名称　（本館）(H20)（現況撤去）本館 既設撤去 改修 1階・2階平面図

縮尺　A1:1:200　A3:1:400

図面ＮＯ．　A-127

既設撤去　本館　3階平面図

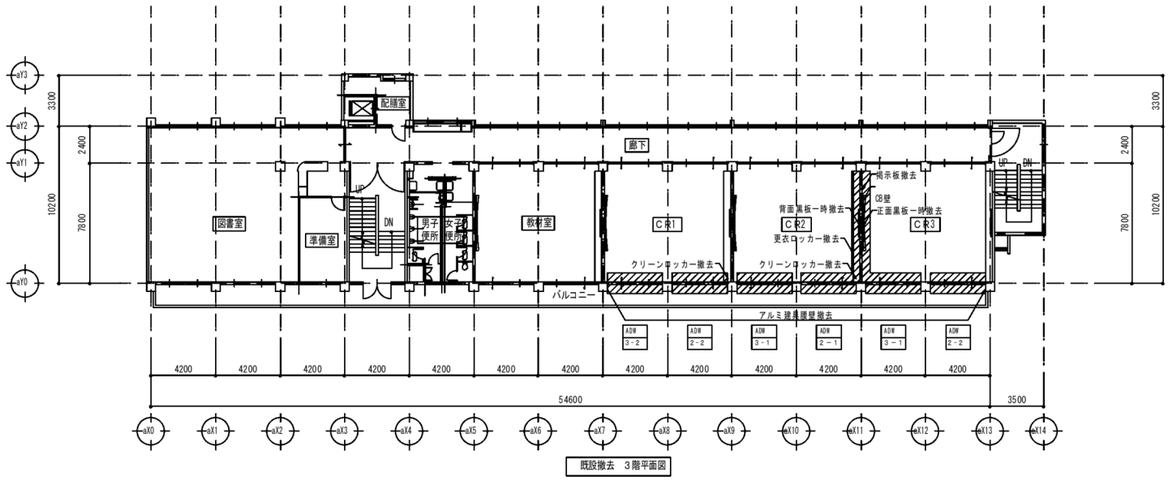

C R 1	
	床ー部下地撤去
	壁ー部下地撤去
	天井ー部下地撤去
aX9	クリーンロッカー撤去

C R 2	
	床ー部下地撤去
	間仕切撤去
	壁ー部下地撤去
	天井ー部下地撤去
aX11	クリーンロッカー撤去
aX11	更衣ロッカー撤去
aX11	背面黒板ー時撤去

C R 3	
	床ー部下地撤去
	間仕切撤去
	壁ー部下地撤去
	天井ー部下地撤去
aX11	正面黒板ー時撤去

屋　外	
aY0-aX7～aX13	アルミ建具立上り壁撤去

今回工事範囲

※仕上は必要に応じて撤去のこと

現況　本館　4階平面図（工事範囲外）

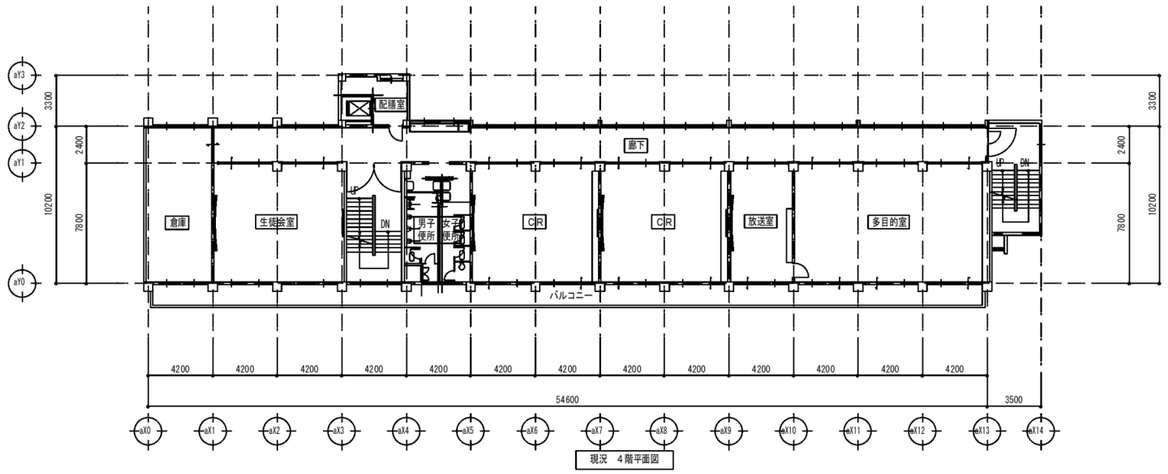

改修　本館　3階平面図

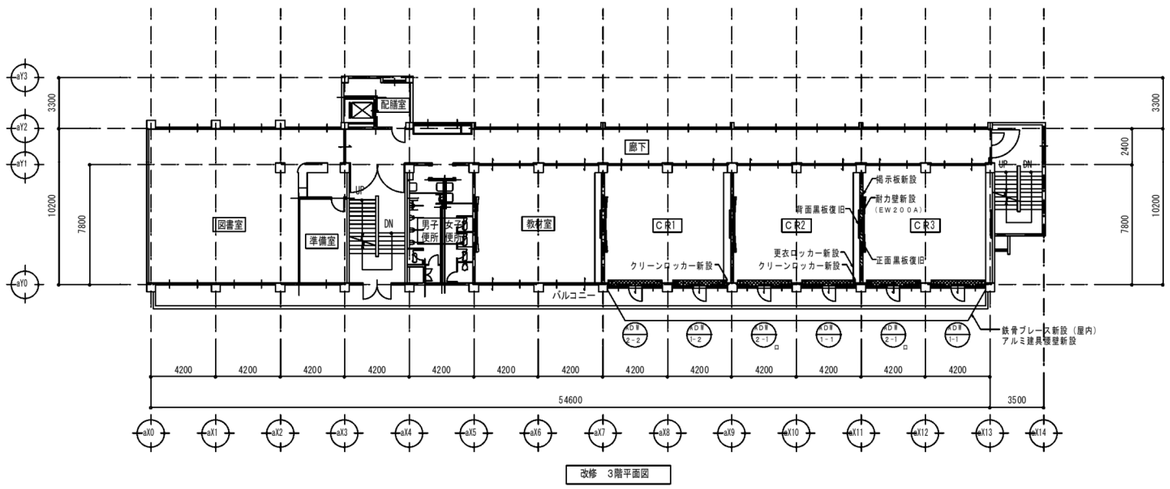

C R 1	
	床ー部やり替え
	壁ー部やり替え
	天井ー部やり替え
aY0-aX7～aX9	鉄骨ブレース新設（屋内）

C R 2	
	床ー部やり替え
	耐力壁新設
	壁ー部やり替え
	天井ー部やり替え
aX11	掃除具入新設
aX11	生徒用ロッカー新設
aX11	背面黒板復旧
aY0-aX9～aX11	鉄骨ブレース新設（屋内）

C R 3	
	床ー部やり替え
	耐力壁新設
	壁ー部やり替え
	天井ー部やり替え
aX11	正面黒板復旧
aY0-aX11～aX13	鉄骨ブレース新設（屋内）

屋　外	
aY0-aX7～aX13	アルミ建具立上り壁新設

鉄骨ブレース新設

耐力壁新設

※仕上は必要に応じてやり替えのこと

図示青囲み解体対象

	作成年月日	備　考
第 1 回	2026 5 29	
第 2 回		
第 3 回		
第 4 回		

株式会社 類設計室　一級建築士事務所
本　社 〒532-0011 大阪市淀川区西中島４－３－２ 類ビル 06・6305・2222
東京設計室 〒144-0052 東京都大田区蒲田５－３８－３ 蒲田朝日ビルディング 03・5713・1011
大阪設計室 〒532-0011 大阪市淀川区西中島４－３－２ 類ビル 06・6305・6666

設計　一級建築士 大臣登録第363087号　小熊　耕平

担当　今村　達哉　鈴木　康夫　舘柳　光佑

工事名称　生駒南中学校校舎等解体工事

図面名称　(本館)(H20)(現況撤去)本館 既設撤去 改修 3階・4階平面図　縮尺 A1:1:200 A3:1:400

図面NO.　A-128

既設撤去　本館　PH1階平面図

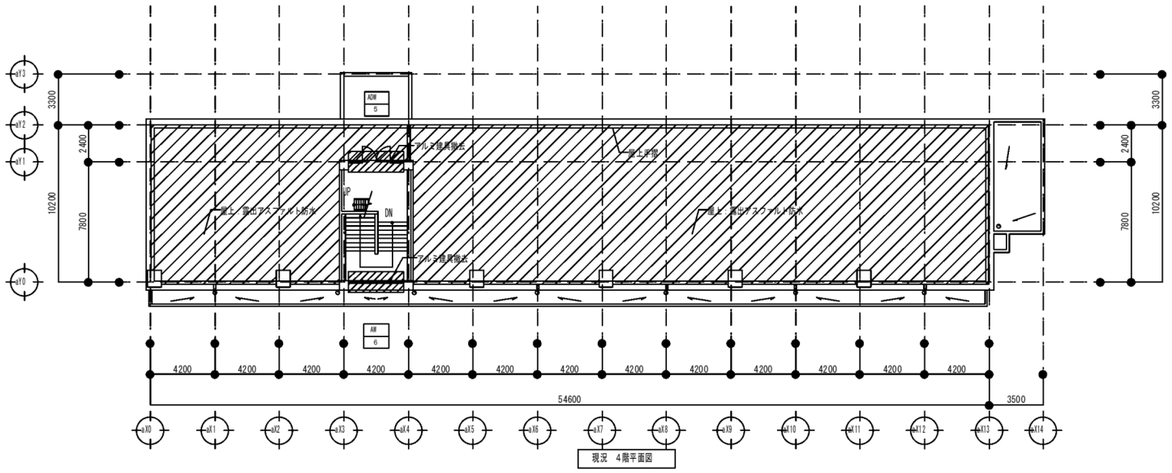

視況　4階平面図

C R 1	
	床一部下地撤去
	壁一部下地撤去
	天井一部下地撤去
aY1-aX3～aX4	アルミ建具撤去
aY0-aX3～aX4	アルミ建具撤去

今回工事範囲

※仕上は必要に応じて撤去のこと

既設撤去　本館　PH２階平面図（工事範囲外）

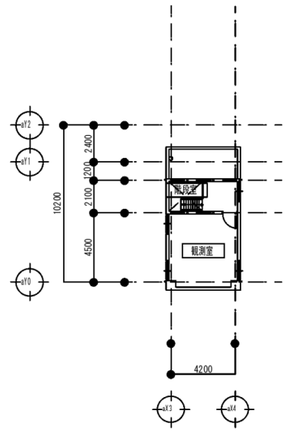

改修　本館　PH1階平面図

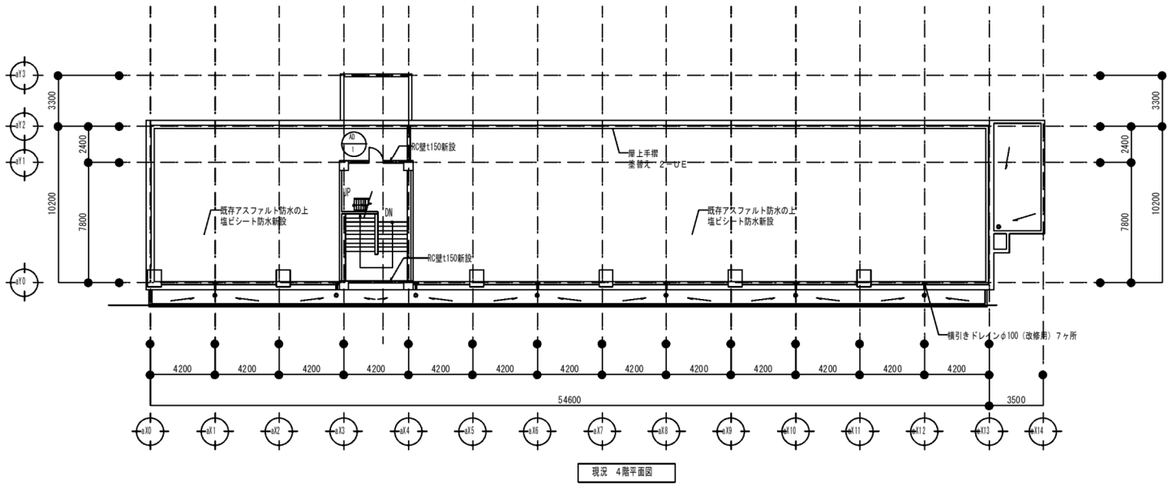

視況　4階平面図

C R 1	
	床一部やり替え
	壁一部やり替え
	天井一部やり替え
aY1-aX3～aX4	耐力壁新設
aY0-aX3～aX4	耐力壁新設、アルミ建具新設

耐力壁新設

※仕上は必要に応じてやり替えのこと

屋上パラペット廻り詳細図　1:20

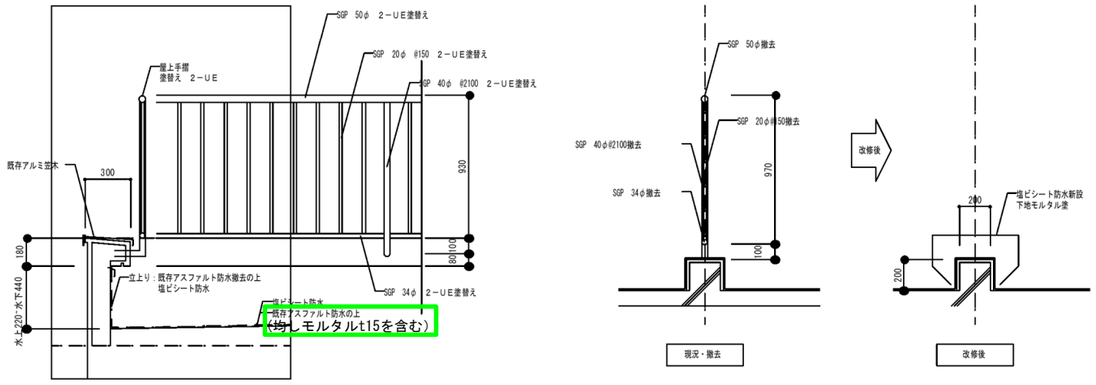

図示青囲み：解体対象

アスベスト含有建材を示す（レベル３）（A-011参照）

	作成年月日	備　　考
第　1　回	2026　5　29	
第　2　回		
第　3　回		
第　4　回		

株式会社 類設計室　一級建築士事務所
本　　社　〒532-0011　大阪市淀川区西中島４－３－２　類ビル　06・6305・2222
東京設計室　〒144-0052　東京都大田区蒲田５－３８－３　蒲田駅日ビルディング　03・5713・1011
大阪設計室　〒532-0011　大阪市淀川区西中島４－３－２　類ビル　06・6305・6666

設計　一級建築士 大臣登録第363087号　小熊　耕平

担当　今村　達哉　鈴木　康夫　館柳　光佑

工事名称　生駒南中学校校舎等解体工事

図面名称　(本館)(H20)(現況撤去)本館 既設撤去 改修 ＰＨ１階・ＰＨ２階平面図

縮尺　A1:1:200　A3:1:400

図面ＮＯ.　A-129